

2021年度

事業報告書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

社会福祉法人 神奈川県匡済会

2021年度 事業報告書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

はじめに 「神奈川県匡済会を取り巻く環境」

2020年1月に端を発した「新型コロナウイルス感染症」パンデミック。2021年度に漸く、高齢者、医療従事者へのワクチン接種が始まり、2回目と進む中、2022年1月、年明けからオミクロン株による第6波の感染拡大とともに、神奈川県匡済会の3保育所でもご利用者、職員に波及し、度重なる休園、一時休園対応に追い込まれた。年明けからのワクチン接種3回目も優先順位は、高齢者施設にとどまり、社会基盤を支える福祉業界全体への配慮はなされていない。

丸2年間、感染症対策は、日々緊張感を強いる状況に追い込まれ、収束の見通しもつかない中、使命感、責任感を前面に押し出した最前線の職員の奮闘、頑張りに心から、感謝するものである。

毎年10月に、創立を記念して開催する「ケーススタディ発表会」では、参加者を絞り込んで、「コロナ禍での活動事例」と「KKF2030PJ<K:かがらん K:キョウカイ F:フューチャー 2030プロジェクト>『その人らしさをつなげる』」をテーマに、コロナだから、何もできないと思考停止せず、やれることを考えよう。未来に向かって、進んでいこうと士気は大いに上がった。

福祉業界では、恒常的な人材不足。さらにコロナ禍による利用控えで介護保険事業(デイサービス)のビジネスモデルに変化が生じ、保育所での待機児童解消も現実味を帯び、収益状況は例年に比べて、厳しいものとなった。ウィズコロナでの事業形態変更、改善、さらには転換を視野に事業存続を企図していくものである。

匡済会の100年の歴史を紡いできた先人たちのパイオニア精神に敬意を表し、次の100年につなぐ「KKF2030デザイン<K:かがらん K:キョウカイ F:フューチャー 2030デザイン>」:中長期計画策定に着手した。

振り返ると、収益は厳しいものがあるが、事業計画6つの重要課題を掲げて課題解決に向けた取組は、概ね予定通りの進捗となり、次年度以降につなぐ課題抽出もできたと判断する。

◎2021年度の本会事業執行の総括

1. 事業計画における重要課題6項目の法人全体の遂行状況

(1) 組織風土改革と働き方改革による職場環境改善

<職員が、明るく楽しく元気に働くことのできる職場環境づくり(ICTの最大活用)>

① 2020年3月、外部コンサルティング会社「ビーコンラーニングサービス社」による職員意識調査を実施し、次の4項目がワースト4の結果となった。

※ W4:業務運営の効率性>W3:成長戦略の実施>W2:処遇の納得性>W1:人員の適正性
結果を受けとめ、施設長の全体研修、各施設でのフィードバックと解決の方向性を示した。

→公平・公正な「人事評価制度の再構築」が必要との課題認識に至った。

② 勤怠システムは、11月に本稼働し付随した給与計算システム納期は、2022年5月に変更。また、人事情報システムの導入は2022年度。はまかぜでは個人情報管理システムの導入に向けて動き出した。

③ 7/1から、常務理事の週次メッセージを毎週月曜日に発信し、経営の思い、考えをオープンに伝える取組みを継続。

④ 年2回予定していた本部巡回座談会は、11月末までに全場所1回の実施となった。

→次年度も有意義な場と判断し、継続する。

⑤ 匡済会のパーパス「その人らしさをつなげる」と決めて、組織風土改革を進める。

→上記、①④から人事評価制度再構築を含めた法人全体の中長期計画「KKF2030デザイン」の策定に着手した。

(2) 人材採用・育成の推進

<将来を支える新卒者採用の継続と研修制度の充実、人事異動による成長機会と職場活性化>

① 21年度新卒者採用状況 計6名(浦舟園2名、寿福祉センター保育所3名、新山下二丁目1名)。介護人材の採用が困難。コロナ禍による就労控え、地域性もあり、看護師等採用が厳しい状況。施設ごとの補充採用に限界が見えている。

※介護人材採用費用 全国平均47万円/人。

→新卒者採用は、存続基盤確保の観点から、継続していく。

② 障害者雇用率2.63%となった(法定雇用率2.3%)

③ 外国人採用についての情報収集(浜銀総研、アルプス技研、たちばな会等)に努めた。

④ 人事評価制度の再構築に伴う人事評価平準化プラン及び個人育成計画書の見直し案を提示。

⑤ 人材育成PJ研修は、コロナ禍により、対面交流主体の交流実習、施設見学会、新入職員研修は中止したが、予定した研修は、延期・日時変更で対応できた。中堅職員を対象としたキャリアデザイン研修は好評。

⑥ 人事異動の定期化(4月・6名)に基づき、保育事業を主に実施した。

(3) リスク管理とガバナンス体制強化

<大規模災害想定、感染症対策のBCP策定と組織体制強化>

① 養護白寿荘の組織改革(上矢理事による4施設統括理事、施設長交替他人事異動)。

- ② はまかぜアウトリーチ部門における個人情報紛失(9/10)案件では、業務改善指示(10/15)に基づき3月末まで数次にわたる報告書提出。1/20 健康福祉局長あて報告に出向く。

→はまかぜの組織風土改革、ICT化の進展に向けて動き出した。

- ③ 過度な業務集中の改革と人材登用、補充による本部組織機能改革に着手。
本部ミッションを「法人の価値を最大化させる経営管理及び事業支援」に置き、業務配分の棚卸しと精査に基づき、9月に企画推進担当主任、22年度に新卒者の人員補充を実施する。経営企画・人事担当顧問、防災担当顧問の役割を明確化し、理事長をPJオーナーとして「本部機能改革推進PJ」を開始した。

- ④ 「生きた動けるBCP」は外部講師研修による全体研修、各施設にて計画化。

→来期、延期となったDIG訓練の実施、防災関連資材の購入を進める。

- ⑤ 9/4～9/5 57時間白寿荘全館停電によるインフラ(電気、水道、ガス)停止。要因は月次保守体制の不備。

→今後の設備更新計画、BCPに活かす。

- ⑥ 新型コロナ対応は、本部リスク管理委員会を置き、情報の共有化を図り、本部と各事業所ときめ細かく連携し、感染の拡大を防いだ。

- ⑦ 上期コロナ陽性者は、入所・ご利用者:7名+職員:3名=10名。年明け後、オミクロン株第6波により入所・ご利用者:63名+職員:39名=102名。保育所3園では、延べ51日の一時休園対応となった。踊場地域ケアプラザでは、通所介護事業を3日間休業した。

- ⑧ コロナクラスター発生及び施設全館停電時にチームワークを発揮した3事業所(はまかぜ・特養・養護白寿荘)に12月、特別手当支給。

- ⑨ 「リスク棚卸」を1月に実施し、本部と各施設で課題を共有し解決策を実施した。全職員による「職場のリスク・安全快適な環境整備の一斉点検」を例年通り、実施し、提案件数は124件にのぼり、優先順位をつけて改善を実施した。

- ⑩ 事件、事故の本部報告は、全件数で8件と、昨年に引き続き減少したが、長引くコロナ禍による人の動きも一因と考える。

- ⑪ 防火防災に関わる巡回点検、救命技術の向上(2012年から始めた救命講習受講者の累計は312名となった)、事業継続計画(BCP)への取り組みを開始した。

- ⑫ 新たに導入した「安否情報確認システム」の円滑な運用を目的に、送受信訓練を3回実施した。

- ⑬ 2009年度より継続する食品衛生コンサルタントによる「食品衛生管理を高く保つための厨房監査」を隔月に実施。事故防止対策を図り、無事故を実現した。

(4) 地域貢献と新規事業の探索

<基本理念に沿った新規事業の探索(SDGsを活用して10年後のあるべき姿を描く)>

- ① コロナ禍で、野庭風の丘のこども食堂は、開催できず。地域ケアプラザでの地域交流活動も足踏み状態。特養白寿荘での様々な地域貢献活動、大倉山保育園での育児

無料相談はじめ、地域のよろず相談窓口の視点に立った地域ニーズの洗い出しを開始した。

- ② 浜銀総研による提案、新任評議員からの情報収集(学校、家庭以外の第三の居場所づくり、若者のひきこもり支援)を行った。

→福祉ニーズ(社会全般・エリア)を収集、探索し、事業化に向けて KKF2030 デザインのリソースとして検討していく。

(5) 財務・修繕

＜年度事業計画に基づく収益の確保と大規模修繕における全体監理推進＞

- ① 5事業 11施設が事業計画を基に経営視点から業績、収支、コスト意識を持って業務遂行した(年度事業計画・予算策定、中間決算、リスク棚卸による PDCA)。
② コロナ禍でありを受けやすい対人業務の主たる介護事業で収支の変動が顕著。
③ 長期スパンでの白寿荘大規模修繕に向けて、全体監理体制の構築着手。

(6) 情報還流と情報発信

＜ICT活用による法人内情報の整理、共有化と SNS 活用による情報発信強化＞

- ① オンライン会議等による ICT 活用、共有ドライブによる情報整理と共有化を実施。
② 感染症対策等の法人内共有、危機管理の統一を図る。

→経営管理、情報システム統合計画を KKF2030 デザインに織り込んでいく。

2. 事業計画における各事業所の状況 ※詳細：各事業所報告にて

(1)生活自立支援施設はまかせ

- ① 本入所 1 日平均在所者数 61.9 人（前年度 88.4 人）とコロナ禍、NPO 法人による無料低額宿泊所等による困り込み等の影響により 250 名定員を大幅に下回る状況が続いている。定員 250 名に対する充足率は、1/4 を下回り、一方で要介護、支援対応の複雑化が生じてきている。
- ② 屋外生活からの脱却率は 81.7%（前年度 83.1%）と自立支援に向けた施設の機能は果たしている。
- ③ 2011 年より実施している「仕事チャレンジ講座」は、生活保護受給者を中心とした就労支援事業であるが。コロナ禍で通年より回数減の 4 回の講座に 43 人が参加。26 人が修了（修了率 60.4%）。通算講座回数は 49 回で、講座修了者は累計で 600 人となり、全国的に見ても意義深い事業である。
- ④ 9 月にアウトリーチ部門で個人情報流出事件が発生。記者発表となり、ガバナンス強化、職場環境改善さらにはデータベースのシステム設計開発による知見の見える化と多角的な支援体制を整えるべく、再スタートを切る。

(2) 特別養護老人ホーム白寿荘/養護老人ホーム白寿荘

- ① 大規模修繕(築 28 年)に向けた躯体、設備ごと補助金活用を視野に精査を続けた。
- ② 養護静養室、北門出入口、面会室の新設(4,200 万円)。
- ③ 養護白寿荘の組織改革(上矢理事による 4 施設統括理事、施設長交替他人事異動)
- ④ 9/4～9/5 57 時間白寿荘全館停電によるインフラ(電気、水道、ガス)停止。要因は月次保守体制の不備。法人全体で BCP に活かす。

(3) 寿福祉センター保育所

- ① 定員 60 名。外国籍児童比率 73%。
- ② 障がい児の在籍が多く(1 対 1:4 名、2 対 1:3 名、3 対 1:2 名)。基本理念に沿った、非常に特徴ある保育所。
- ③ 第三者評価では、全体的に評価高く、保護者アンケートの回答が「満足」「ほぼ満足」で今後の励みになった。

(4) 新山下二丁目保育所

- ① 開所 17 年目となった 2021 年度は、初めて 0 歳児が予定入所人数よりマイナス 3 名となり 98 名スタート。8 月に解消して 101 名。
- ② コロナに翻弄され、1 月～3 月は毎月休園措置。特に 3 月、職員も同時期に 7 名罹患し保育の一部開所も難しい状況が発生。ご家庭のご理解をいただきながら、時短で乗り切った。
- ③ コロナ禍でも万全の対策をとり、3 月卒園式を実施。保護者、こどもたちの将来へつながる思い出深い、記念イベントとなった。

(5) 大倉山保育園

- ① 多くの保育園が定員割れの状況となる中、105 名の児童を受け入れることができた。
- ② 年明け以降、コロナにより複数回の休園対応が必要となった。一部開園し、全体休園は平日 1 日、土曜日 1 日の 2 日間に留められた。
- ③ コロナ 2 年目であったが、行事も新しい形で取り組み、保護者の方々と子どもたちの成長を喜び合える機会を創出できた。

(6) 救護施設 横浜市浦舟園養護老人ホーム野庭風の丘

- ① コロナ禍でも、若手職員が中心になり、日中活動プログラムによるレクリエーションを実施した(写生会、しおり作り、クイズ大会、創作レク、YouTube 視聴、お楽しみ風呂、カラオケ、読書・映画感想文)。
- ② 2018 年に開始した「保護施設通所事業」は、7 名(通所訓練者 6 名、訪問指導 1 名)の施設退所者が利用した。
- ③ 人材育成体系及び職員育成研修計画・目標管理シートにもとづき、人材育成に注力している。

(7) 養護老人ホーム野庭風の丘踊場地域ケアプラザ

- ① 視覚障害の方も受け入れ、120名満床の入所状況になっている。
- ② コロナ禍で地域貢献事業の「こども食堂」が未開催、多目的ホール、貸室対応ができていない。

(8) 踊場地域ケアプラザ

- ① 新型コロナウイルスの流行によりすべての事業で大きな影響があった。2月、3月には、デイサービスは3日間休止となった。また、ご利用者の動向を踏まえ、次年度から土・日の終了時間を15:30とする。

(9) 十日市場地域ケアプラザ

- ① <健康職場>デイサービス提供時間の統一、<多様柔軟>常勤職員の勤務パターンを3区分、<見守体制>コロナ禍で高齢者のひきこもり支援の3点を重点項目として進めた。
- ② デイサービス事業は、延べ利用者数8162名(▲670名)前年比92.5%となり、厳しい状況となった。

(10) 老人福祉センター緑ほのぼの荘

- ① コロナで1年遅れとなった契約更改プレゼンをパスして、2022年度から5年契約更新となった。
- ② 3月、ご利用者が心筋梗塞を発症し、チーム連携でAED対応等適切な処置を実施し、救急隊につなげて、病院の緊急手術もうまくいって、ご本人も退院された。一般的に社会復帰される救命率は約8%。福祉事業所の対応として、まさかの時のご利用者の生命を守る責任と使命感を裏打ちする救急救命講習と訓練の継続があった。2022年4月に緑消防より表彰。

(11) 収益事業

- ① 本年度も約185百万円の賃貸料を確保。税金、経費等を控除し91百万円。
- ② 2022年9月に契約更改を迎える。

3. 事業活動資金収支差額の観点から

(百万円)

項目	2021年度 実績	2021年度 当初予算	2020年度 実績
事業活動収入	2,711	2,783	2,729
事業活動支出	2,568	2,638	2,525
事業活動収支差額	143	145	204

<事業活動資金収支差額>
年初予算比 ▲ 2百万円
前年実績比 ▲ 61百万円

(1) 社会福祉事業での資金収支差額について

- ① 社会福祉事業で 51 百万円(前年比▲59 百万円)。収益事業では、91 百万円(前年比▲1.3 百万円)の収益状況となっている。
- ② 新卒者採用は 6 名。保育士は学校経由の採用にあるが、リクルート会社の採用方法をとると人件費は拡大。保育士、看護師の欠員充足による人件費増となり、働き方改革を進める一方でコスト増となっている。中長期の人件費シミュレーションを実行していく。
- ③ 介護保険事業(特養入所、ケアプラザデイサービス事業)では、コロナ禍で利用控えがあり、厳しい状況となった。特養白寿荘、踊場地域ケアプラザ、十日市場地域ケアプラザでは赤字となった。
- ④ コロナ禍において、度重なる休園対応に追いこまれたが、保育事業で 49 百万円、措置事業(養護、救護)では 84 百万円で収益確保に至った。
- ⑤ 残業代等コスト削減

契約電力会社変更が一巡し、水道光熱費は、各資源高等の煽りを受け単価アップとなり、ガス、水道使用量は減少したものの、合計で 11 百万円増加した(前年比 109%)。また、コロナ 2 年目となり、通常業務を志向した状況となり、残業代は前年対比で 800 万円の増となった。

⑥ 収益事業

本年度も約 185 百万円の賃貸料を確保。税金、経費等を控除し 91 百万円。2022 年 9 月に契約更改を迎える。

○本年度事業執行の総括

本年度は、新型コロナ下 2 年目となり、収束の未通しが立たない中、各事業所では、志高く、ご利用者、職員の感染予防最優先で事業運営してきた。ウィズコロナの事業運営はどうあるべきか?環境変化に対応する中長期計画(KKF2030 デザイン)の策定に着手し、これまでの 100 年から次の 100 年につなぐ起点の年と位置づけたい。



I. 法人本部

1. 法人執行体制等

(1) 役員・職員の構成等

(ア) 役員

役員構成 (定数・・・理事 6-8 名 評議員 7-11 名 監事 2 名) 3 月末現在

理事・評議員	氏名	現職	監事	現職
理事長	渡邊 俊郎	神奈川県匡済会 理事長	岡田 輝彦	一般財団法人 YUSA 代表理事会長
理事	高橋 俊文	神奈川県匡済会 常務理事	清水 三省	(公財)神奈川県私学退職基金財団 理事
理事	上野 史禮	神奈川県匡済会 理事	2 名	
理事	村田 由夫	神奈川県匡済会 理事		
理事	原 信造	原地所(株) 代表取締役		
理事	上矢 健司	神奈川県匡済会 理事		
理事	吉永 昌生	(株) 吉永商店 代表取締役		
理事	工藤 廣雄	神奈川県匡済会 理事		
	8 名			
評議員	渡辺 克美	NPO コロンブスアカデミー理事長		
評議員	鈴木 紀雄	神奈川県匡済会 評議員		
評議員	六川 勝仁	(株) アート宝飾 代表取締役社長		
評議員	鈴木 啓正	(社福)たちばな会 理事長		
評議員	吉村 恭二	神奈川県匡済会 評議員		
評議員	飛鳥田 一朗	(社福) 竹生会 理事長		
評議員	清水 良夫	(資)平安堂		
評議員	竹川 真理子	NPO 法人 信愛塾センター長		
評議員	小山内いづ美	男女共同参画推進協会 理事長		
評議員	天野 珠路	鶴見大学短期大学部保育科 教授		
	10 名			

(イ) 職員の構成

3 月末現在

	正職員	準職員	契約職員	嘱託	計
本年度	222(130)	10(10)	182(151)	2(0)	416(291)
前年度	220(124)	13(13)	187(154)	1(0)	421(291)
前年差	2	▲3	▲5	1	▲5

() は女子で内数

匡済会の本年度の職員体制は、正職員が 222 名、準・契約職員 192 名、嘱託を含み 416 名という体制で事業を遂行した。

(ウ) 正職員の状況

3月末現在

	平均年齢			平均勤続年数		
	男	女	計	男	女	計
本年度	43.6歳	43.8歳	43.7歳	12年8月	6年11月	9年3月
前年度	43.0歳	43.2歳	43.1歳	11年9月	6年10月	8年11月

平均年齢は0.6歳上がった。勤続年数も4か月上がった。

(エ) 職員の異動状況

3月末現在

	採用		退職	
	本年度	前年度	本年度	前年度
計	13	22	18	15

(2) 役員会等の開催

(ア) 理事会

- ・ 6月1日 2020年事業報告等
- ・ 6月17日 理事長・業務執行役員選任
- ・ 8月3日 養護・特養白寿荘増改築工事に関わる業者選定について
- ・ 8月27日 養護白寿荘施設長の選任について(理事会決議の省略)
- ・ 10月28日 就業規則の一部改正他
- ・ 3月29日 2022年度事業計画-予算等

(イ) 評議員選任解任委員会 6月17日 鈴木氏、竹川氏、天野氏3名の評議員選任

(ウ) 評議員会 6月17日 2020年度事業報告・決算報告・次期役員選任等

(エ) 三役会

- ・ 8月を除き毎月開催

(オ) 施設長会議

- ・ 8月定例会
- ・ 1月、2月はリモートにて開催

(カ) 理事長・常務理事・理事臨時打合せ

- ・ 59回実施

2. その他

(1) 監査

本年度は、唯一、横浜市健康福祉局監査課の監査を以下の施設で受けた。

・12月・・・はまかぜ

II. 社会福祉施設運営事業

第1. 『神奈川県匡済会設置福祉施設』運営事業

1. 養護老人ホーム 『白寿荘』

実施事業
● 高齢者生活支援事業 (個別契約型)

職員構成 (事業共通)

3月末現在

	施設長	事務員	相談員	看護師	支援員	栄養士	補助員	合計
本年度	1	1(1)	4(1)	3(1)	11(2)	1	0(1)	21(6)

() は臨時職員で内数

当ホームは、老人福祉法にもとづき65歳以上で環境上および経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者70人(定員)が入居している。

平成12年4月の介護保険制度発足後も、養護老人ホームは措置制度のもとで運営されてきたが、介護保険法の一部改正(平成18年度)により、介護保険制度も併用できるシステムになり、「個別契約型」または「外部サービス利用型特定施設」のいずれかの選択制となり、介護保険サービスの提供が受けられるようになった。当ホームは、平成19年度から「外部サービス利用型特定施設」として事業を実施してきたが、介護保険サービス利用者の特別養護老人ホームへの転所や措置切れなどによる退所が続き、「外部サービス利用型特定施設」であることの有用性が減じてきたことに鑑み、平成22年度から「個別契約型」への転換を図った結果、以降安定した経営を確保し継続するに至っている。

一昨年度(2019年度)後半から新型コロナウイルス感染症が拡大し日本全国を占め、全世界に猛威をもたらした驚愕する事態であった。残念ながら、収束に兆しが見えない。

ただコロナ禍における今年度においても、養護老人ホームが抱える諸問題(待機者減少、DVや精神疾患のある利用者増加への対応、措置制度と介護保険制度の調整など)に対応しながら、経営面の安定を図り事業経営に万全を期することが出来た。

職員の人材育成においては、コロナ禍により施設外研修は参加出来ないものもあったが、

「課題解決PJ」における施設内研修を通じて、意識改革を行った。

1. 運営管理

(1) 施設管理・整備

ア. 静養室・北門・2方向面会室の増設。

イ. 施設内WI-FI環境の整備。特養との共同運用。

ウ. 記録ソフト「ほのぼのネクスト」を導入。ICT化で部署間の業務の効率アップを実現。

エ. 新規電話に交換。一部スマホ使用により電話子機として活用。特養との共同運用。

(2) 防火・防災などの安全対策

例年当ホームでは、併設である特別養護老人ホーム 白寿荘と共に、防火・防災などの安全対策を最重点事項としており、職員・利用者に対して防災意識の高揚に努め、消防設備点検（年2回）、避難訓練（年2回）、防災設備の保守管理点検などを定期的を実施しているが、今年度はコロナ禍の状況から避難訓練（年2回）においては、利用者の参加を取りやめ、職員のみで地震及び夜間（居室内での喫煙）を想定した訓練を行った。他、泉火災予防協会主催の「泉区自衛消防隊消防操法技術訓練会」中止。「泉区自衛消防連絡協議会」や「泉区社会福祉施設等防災連絡協議会」などの集まりも中止となり、文章を送付していただくかたちで、情報の提供が図られた。

なお、県外施設（長野県上田市所在）と「災害時相互応援協定」を締結している。

(3) 衛生管理の徹底

高齢虚弱者の集団生活の場である当ホームでは、例年食中毒やインフルエンザに対する予防対策は重要なテーマであり、年間を通じて、手洗い・うがいの励行を徹底し、保健所などの関係機関と連携を密にしながら衛生管理に万全を期すとともに、衛生面の向上を図っている。また、法人全体の主体的取り組みとして、「横浜食品衛生コンサルタント協会」から定期的に担当者の派遣を受け、厨房内及び食堂内における衛生点検を行い、衛生面における注意の徹底も図っている。

更に今年度も「横浜市保健所泉福祉保健センター」から『この施設の食品衛生は優秀a』であるとの評価をいただいている。

ただ、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗い・うがい・換気・検温・マスク着用・黙食等の自主的予防と衛生面の更なる強化、徹底が謳われた年であった。

(4) 職員研修

今年度はコロナ禍の影響で主催された研修自身が中止になるなど、参加できた研修は少なかったが、職員の資質向上のため、参加の出来る範囲で法人主催の研修や外部機関の研修へ参加した。3/25 立場メンタルクリニックの落合医師を招き、「リフレクションを通じた実践知の蓄積と共有化」をテーマに、パターンリズム（本人の意向に関わりなく、生活や行動に干渉し制限を加えるべき考え方）は福祉従事者として避けなければならないことの説明を受けた。専門家からの有意義な研修を行うことができた。

2. 利用者の状況

当ホームは、全室個室であることから利用者からの評価は高く（2022年3月末現在の入所申込者4人）、利用者は年間延べ840人で、定員（70人）を満たしている。

3. 利用者への支援

（1）健康管理

利用者の疾病予防と早期発見のため、今年度も看護師による健康チェックと健康相談および支援員によるリハビリ体操を日常的に行うとともに、定期健康診断（年2回）、各科往診医の来診（月9回）、協力病院及び各種医療機関への通院（必要に応じて）などを実施して利用者の健康管理に努めた。また、交通機関を利用して眼科へ受診する方が多いことを鑑み、昨年度から近隣の眼科医に依頼し定期的に来診していただいているが、受診を希望される方が増加傾向にある為、今年度も継続して2か月に1回来診いただいた。

（2）給食

調理部門は、業務の全面委託により、効率化及び軽減化を図っている。平成27年11月から委託業者を変更し、食事提供の一層の充実に努めた。献立内容については、定期的に栄養士が実施している利用者の嗜好調査を参考にしながら、栄養士を主とした毎月の給食会議の場で各部署との意見交換を行うことを含め、委託業者との連携を密にしながら、食欲が出る雰囲気づくりやバランスのとれた食事の提供に努めるとともに、選択食の導入にも力を注いだ。

（3）サークル活動

今年度のサークル活動には延べ3,984人（男性1,018人、女性2,966人）が参加した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で講師を呼んでの活動が全く出来ない状況であった。しかしながら、コロナ禍ではあったが、実施できるであろうサークルは職員と共に実施し、外出が制限される状況であった為か、昨年度よりも多くの人数の方々が参加し、老化の防止、仲間づくり、生きがいの発見などの奨励に努めることが出来た。

（4）各種行事

例年当ホームでは、年度初めの4月から、お花見会で始まり、花まつり・日帰りバス旅行・七夕飾り・納涼祭・盆供養・敬老月間行事・彼岸供養（秋）・クリスマス会・忘年会、3月の彼岸供養（春）など、1年を通じて行事を実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほぼすべての行事が出来ない状況であった。しかしながら、催し物は出来ないが、「食」で楽しんでいただこうと、行事食を予定していた月にはそのまま行事食を提供し、行事食の提供がない月には、サンドウィッチ・ケンタッキー・高級食パン・牛丼などを提供させていただき、喜んでいただいた。

（5）地域交流と各種大会への参加 ※コロナ禍でも工夫した交流を考え実施した。

白百合台あやめ会（シニアクラブ）の送迎サポート12/10 9名参加。

いずみ野地域ケアプラザ料理教室「男飯」では、養護・特養の管理栄養士が講師となり、地域の男性向けに7/10「スパイスカレー」。11/20「鮭のムニエル」を作る。いずれも4名参

加。3/12は次年度に向けて「ZOOM」によるオンライン開催。7名参加。管理栄養士によるワンポイントアドバイス、質疑応答を行う。

11/12いずみ野地域ケアプラザ、泉消防署、白寿荘で、健康フェスティバル（スタンプラリー）を開催。約60名の方が当施設の芝生に来られ、みかん狩り、グランドゴルフ等を楽しむ。

12/6、12/10みかん狩りでは、それぞれ和泉保育園の園児が約40名、いずみ野小学校キッズ約30名が参加。

(6) ボランティア・慰問団体・実習・施設見学の受け入れ

例年だとボランティアや実習の受け入れが可能だが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となったが、施設見学の受け入れ……施設入所希望者（ご家族含）、各区役所ワーカー、医療機関等は、感染状況（動向）をみながら、受け入れることが出来た。

4. 「個別契約型」による介護保険サービスの利用

当ホームの利用者は、平成19年度から介護保険サービスを受けられるようになり、要介護認定を受けている利用者（要支援1・2および要介護度1～5）について、本人の希望にもとづきサービス提供事業者との契約により介護保険サービスが提供されるしくみで、2022年3月末現在で10人の利用者がサービスを利用している。今年度におけるサービス利用者によるサービスの種別としては、通所介護・訪問介護・通所リハ・訪問リハ・訪問入浴・ショートステイ・福祉用具貸与である。

5. 新型コロナウイルス感染症の拡大

2019年度後半から、新型コロナウイルスの感染が拡大し日本全国を含め、全世界に猛威をもたらし驚愕する事態にある。このような事態から当施設では毎月の感染症委員会の開催はもとより、併設施設である特別養護老人ホーム白寿荘とも「合同感染症委員会」を設け、感染防止策の強化徹底、必要物資の在庫確認、日本財団による無料PCR検査等、利用者及び職員の安全が図られるよう体制を構築する状況が今年度1年を通じて続き、来年度へも継続する事態となっている。

2. 養護老人ホーム 『野庭風の丘』

実施事業
● 高齢者生活支援事業（個別契約型）

職員構成（事業共通）

3月末現在

	施設長	事務員	相談員	看護師	支援員	栄養士	補助員	合計
本年度	1	1	4	3	19 (5)	1	9(9)	38(14)

() は臨時職員で内数

当ホームは、老人福祉法にもとづき65歳以上で環境上および経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者が入居している。

当ホームは横浜市が平成25年4月に、旧野庭小学校市有地貸与による養護老人ホームの整備・運営事業者の公募を行った際に本会が適格法人として選定を受け、平成28年2月1日に開所した。

なお、当ホームは、横浜市内の養護老人ホームで初めて視覚障がい者の定員枠を6床設けているが本年度末日で6名の対象者が入所している。定員は120人であり、平成27年度7月1日から満床となり、令和4年3月31日現在においても満床を維持、継続している。しかしながら、満床にするためには、処遇困難ケースにおいても積極的に受入れてきたため、入所後の処遇をしていくうえで対応に苦慮する場面も多くなっている。よって、常に職種間の連携を図ることで、早期に問題が解決されるよう対応に努めている。

1. 運営管理

(1) 施設管理・整備

- ア. 専門の業務員の雇用による施設内環境美化および送迎業務の円滑化
- イ. 施設内設備の機能および操作方法についての理解
- ウ. 施設のハード面の改善に伴う改修工事の実施
- エ. 給食業者および衛生コンサルタント業者による衛生管理

(2) 防火・防災などの安全対策

- ア. 避難訓練の実施（火災想定、地震想定）年2回
- イ. 法人防災担当者による消防設備巡回点検
- ウ. 非常食および災害用品の備蓄

(3) 職員研修

- ア. 新入職員に対するオリエンテーション
- イ. 法人主催の研修への積極的な参加
- ウ. 施設外研修への積極的な職員派遣

2. 利用者の状況

当ホームの利用者に関して、開所当初（平成28年2月）は全員が横浜市名瀬ホームからの転所（当ホームの整備にあたっては、老朽化が著しい横浜市名瀬ホームからの利用者の転所が前提となっていた）であり、平成28年2月16日から3日間にわたり77人が当ホームへ入所した。その後、満床にすべく関係機関（行政、救護施設、更生施設等）に働きかけてきた結果、平成28年7月1日から満床（120名）となり、令和4年3月31日現在も満床を維持継続している。しかしながら、行政による養護老人ホームへの措置控えの現状もあり、今後の入所状況に大きな影響があるのではないかと、懸念（危惧）する状況下にある。

3. 利用者への支援

(1) 健康管理

医療体制の万全をはかるため、協力病院を確保し、利用者の疾病予防と早期発見のため、看護師による健康チェックと健康相談および支援員によるアクティビティに関する活動を日常的に行うとともに、内科医の往診のほか精神科医の往診、皮膚科医の往診、眼科医の往診、歯科医の往診のほか、協力病院への通院などを実施して利用者の健康管理に努めている。また、毎日ラジオ体操を実施しており、多くの利用者が参加している。その他、転倒予防体操を支援員主導で毎週おこなっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、現在は実施を中止せざるを得ない状況となった。

更に、臨床心理士によるカウンセリングも月1回実施し、利用者の相談事などを聞く事により気持ちのリフレッシュを図っている。

(2) 給食

調理部門に関して、27年度全面委託した業者においては、法人独自事業で給食設備を有するところへの横浜市食品衛生協会職員による衛生点検での評価が良くなく、衛生管理面での改善が求められていた為、29年度から新たな委託業者に切り替え、衛生面の徹底、業務の効率化および軽減化を図り、献立内容についても、委託業者も同席する給食会議を実施して意見交換をおこない、利用者の嗜好にあった食事の提供に努めた結果、衛生面に関して安全（安心）であるとの評価と、食事に関する利用者からの評価は上々である。

(3) クラブ活動他

本年度におけるクラブ活動は、園芸クラブ、手芸・編物クラブ、カラオケクラブ、華道クラブ、ゲートボールクラブ、民舞クラブ、パステルクラブ、ゲームクラブを実施し、それぞれ週1回～月1回の活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、手芸・編み物クラブとパステルクラブ以外のクラブ活動は中止せざるを得ない状況となった。

他、アクティビティ活動の充実性も図り、コーヒー等の喫茶、アロママッサージは実施をしたが、入所者も楽しみにしている映画鑑賞については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施を中止せざるを得ない状況となった。全てのクラブ活動が再開できる、1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願っている。

4. 地域交流

当ホームの4階は地域開放用のスペースとなっており、施設見学会や自治会および行政への働き掛けなどをおして、地域の方々の利用の促進を図ってきた。最も多くの集客スペースのある多目的ホールは、地域の各種サークル団体が多く利用しており、大変喜ばれている。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、4階の地域開放用スペースの貸出しを中止せざるを得ない状況となった。

平成31年3月には初めて、港南区民文化センター「ひまわりの郷」との共催により、多目的ホールで口笛コンサートを開催、多くの地域の方に鑑賞していただき大変喜ばれ

た。

また、本年度も継続して野庭住宅連合自治会に加入、定例会等に参加し、近隣の情報交換の場としている。連合自治会主催の夏祭り等、各種の地域イベントは残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、中止せざるを得ない状況となった。

更に、地域貢献事業として、ボラ、自治会、野庭地域CP、民生委員、児童委員等々の協力を仰ぎ、「おいしいとたのしいがいっぱい（子供食堂）」＜月1回＞を開催し、食事の提供を含め、子供の居場所づくり、子供と利用者とのふれあいづくりが成されるよう、地域に根差した施設を目指している。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、子供食堂の開催を中止せざるを得ない状況となった。

平成30年3月には、港南消防署が仲介役となり、野庭住宅連合自治会と当施設とで災害時応援協定の締結として、締結書を交わす「災害時応援協定締結式」が4階多目的ホールにおいて執りおこなわれ、災害時を含め、地域と助け合い、協力し合い、支え合う施設であることを改めて約束し、マスコミにも掲載していただいた。

更に、平成31年3月には、被災施設の利用者の人命保護と体調維持を第1に考え、カーサ野庭、よこはま港南地域療育センター、野庭風の丘の3施設で、応援協力施設相互間の協力体制を確立する覚書を、相互で取り交わした。

その他、天文講座の開催（年3回）、空手教室（月2回）、将棋教室（月2回）、を継続しておこなっている。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、中止せざるを得ない状況となった

3. 特別養護老人ホーム 『白寿荘』

実施事業
● 施設入所生活介護サービス事業
● 短期入所生活介護サービス事業（ショートステイ）
● 通所介護事業・介護予防通所介護事業（デイサービス）
● 居宅介護支援事業（ケアプラン作成等）

職員構成

3月末現在（ ）は臨時職員で内数

	施設長	顧問	事務員	管理栄養士	生活相談員	介護員	看護師	介護支援専門員	機能訓練指導員	補助員	合計
介護老人福祉施設	1	0	3 (1)	1	3	36(12)	7(3)	1	1	8 (8)	75 (36)
短期入所											
通所介護					4(2)	6(5)	2(2)	0	2 (2)	1 (1)	
居宅介護支援											

※介護老人福祉施設の介護支援専門員は介護員を兼務

※通所介護の生活相談員の3人は介護員を兼務、看護師は機能訓練指導員を兼務

※介護老人福祉施設・短期入所生活介護の生活相談員のうち1人は通所介護の生活相談員を兼務

当ホームは、介護保険制度における高齢者福祉サービスを総合的に提供して、利用者および家族の福祉ニーズに柔軟かつ幅広く応えるべく事業を展開している。

事業の推進にあたっては、利用者の人権尊重と自立の促進を第一に、家庭的な温もりと思いやりのある介護の実践により、利用者と家族が安心できるサービス提供に努めている。

1. 運営管理

利用者が「生活の場」として、安心して快適な日常生活がおくれるよう、施設の安全対策、保守管理をはじめ、利用者の健康管理とサービスの充実をはかるとともに、地域に開かれた施設として地域住民と交流を深め、利用者、家族や地域から信頼される施設づくりに努力した。

(1) 施設整備の保守管理

非常通報設備（火災探知機）をはじめ、放送機器、エレベーター、冷暖房、風呂などの設備は、機械化による集中管理方式になっているため、専門業者に定期点検を委託し、設備の保守管理に万全を期した。しかしながら、2021年9月にキュービクル故障により3日間停電発生、入居者、利用者様及び関係各所に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしてしまった。

(2) 防火・防災などの安全対策

職員および利用者に対して、常に防火・防災の注意を促すとともに、次の点検ならびに訓練を実施して安全対策の徹底に努めた。

ア. 設備の定期点検と取扱いの熟知

- イ. 巡回による安全確認強化
- ウ. 防火・防災の教育指導
- エ. 消防署と連携強化および消防技術講習・訓練会へ参加

(3) 環境整備

利用者が「生活の場」として、明るく楽しい生活がおくれる雰囲気づくりのため、生け花や観葉植物の常時設置や花壇の整備、また、新聞・雑誌などの閲覧コーナーを設けている。

(4) 食品衛生管理

集団給食を行う施設として給食委託業者と緊密な連携のもと、常に衛生面に万全を期している。

本年度も病原性大腸菌 O-157 やノロウイルスによる食中毒発生防止に細心の注意をはらうとともに、食品衛生コンサルタントと契約して定期的査察およびアドバイスを受けている。

(5) 職員研修

職員の資質、技術の向上をはかるため、毎月一回、全職員を対象とした「人権」に関する研修等を実施。また、研修の講師をスタッフ自らが努め、準備から発表までを行うことで、介護員としての総合的な意識向上と発表などのスキルアップをはかった。その他、各種研究会・発表会などへも積極的に参加した。

(6) 介護事故防止・身体拘束禁止対策

施設内での事故防止および身体拘束ゼロをめざして、「事故防止対策委員会および身体拘束委員会」ならびに「サービス担当者会議」で問題点を分析し、その研究内容を職員会議などで職員全員に浸透させ、事故防止・身体拘束禁止への取り組みを推進した。

(7) 研修生の受け入れ

高齢者の介護に関して、実務研修を必須とする学校などからの依頼により、本年度は2団体から受入打診あるも昨年度同様、コロナウイルス感染症それに伴う緊急事態宣言等発出の影響により、入居者、利用者様の安心、安全確保の観点から、先方から派遣中止の話があり、受入ゼロとなってしまった。

(8) ボランティアの受け入れ

現在、ボランティア団体がコロナウイルス感染症に伴う入館制限の関係から、今年度は団体、個人ボランティアの受け入れはしておらず。理由は横浜市の指導によるもの。

【介護老人福祉施設（施設介護サービス）】

1. 利用者の状況

本年度、長期入院者は少なかったが月平均2名の入院が発生してしまった。また、行政からの「やむを得ない措置入所」などの依頼については、今年度なかったが、在宅生活困

難者支援の観点から柔軟に対応できるように努めた。利用者の男女比は、男性 15 人(21%)、女性 55 人(79%)の割合で、女性は男性の約 5 倍になっている。

新規利用者については、「入退所検討委員会」(施設長ほか 6 人で構成)を設置して定例委員会を月に 1 回開催し、「横浜市入退所指針」にもとづき、「入所申込受付センター」から送付される名簿をもとに、公平で厳格な審査を実施して入所の優先順位を決定している。

(1) 入・退所者の状況

本年度中の入所者は 25 人で、前年度より 2 人増加した。また、本年度中の退所者は 25 人(男性 8 人、女性 17 人)で、主な退所理由は長期入院 6 人、死亡 19 人(施設内看取り、医療機関で死亡含む)であった。

(2) 年齢

年齢構成は、80 歳以上が 53 人で約 73%を占めており、平均年齢は 83 歳 5 ヶ月(男性 81 歳 8 ヶ月、女性 86 歳 9 ヶ月)で、女性が男性を 5 歳 1 ヶ月上回っている。

2. 利用者への支援

(1) 個別処遇会議

利用者の日常生活動作(ADL)の低下を防止するため、週 1 回、介護支援専門員(ケアマネジャー)を中心として相談員、介護員、看護師、栄養士、機能訓練指導員によるサービス担当者会議を開催して個別のケアプランを策定している。

(2) 健康管理

利用者支援の基本である健康管理については、常に身体の状態、心理面、日常生活動作などに注意をはらい、健康の維持、病気の早期発見と治療、褥瘡の予防(褥瘡委員会の設置)および残存機能の低下防止に努め、次により健康管理に万全を期した。

ア. 医師および看護師による健康チェック・保健指導と医務室での診療・処置

イ. 皮膚科・精神科・眼科の往診・連携

ウ. 協力病院(横浜いずみ台病院・湘南泉病院・まいおか町歯科)との提携

エ. 入院者への病床確認、通院および入退院時の付き添い

オ. インフルエンザ・コロナウイルス予防接種

(3) 離症対策およびリハビリテーション

「寝たきりゼロ」を主眼に、機能訓練強化のため、作業療法士(OT)によるリハビリに力を入れている。さらに、クラブ活動をリハビリテーションの一環として取り入れるほか、折にふれて外出する機会を設けることで、生きがいの高揚をはかるとともに、利用者の自立促進、残存機能の減退防止および認知症予防のため、個別リハビリやリハビリ体操(食事前に実施)および音楽リハビリを推進した。

(4) 給食

給食については、業務の全面委託により効率化をはかっている。なお、食事内容のいっそうの充実を目的として、今日まで毎月開催する給食会議や温冷配膳車にて、日々の業務をとおして、多職種の職員が連携して高い水準の食事の提供に努めている。

【短期入所生活介護事業（ショートステイ）】

短期入所生活介護事業では、高齢者を介護している方が、病気などで一時的に介護できなくなった場合、家族の依頼にもとづき、居宅介護支援事業所をとおして利用を受け付けている。利用者へのサービスについては、介護老人福祉施設の利用者と同一のプログラムで実施しているが、利用者個々のケアプランに応じて、各々のニーズに合わせたサービスを提供している。入所本体と連携し、入院ベッドを活用し、稼働率維持・向上に努めた。利用者については、リピート利用と在宅サービス利用者（当施設居宅、地域密着型通所介護利用者）が多く、利用者への速やかな対応を全職員で心がけた。今後も職員間の連携を緊密にして利用者の希望に即応できるよう努めていく。

当事業については、近隣地域においてユニット型特養老人ホーム・グループホーム・有料老人ホームなどの入所施設の相次ぐ開設により、需給のバランスが崩れてきていることから、適正な利用率の確保に苦慮した。

【通所介護事業・介護予防通所介護事業（デイサービス）】

介護予防通所介護事業・通所介護では、より地域に根ざしたサービスの提供を目指す目的として、介護予防通所介護は平成28年1月より横浜市介護予防・日常生活支援総合事業第一号事業へ移行し、通所介護は平成28年4月より地域密着型通所介護へと事業変更を行った。

介護度が要支援以上の高齢者を自宅まで送迎し、当ホームにて食事、入浴、レクリエーション、機能回復訓練などのサービスを提供することにより、利用者の心身機能の維持と高揚を促進すると同時に、家族の介護負担の軽減をはかっている。

1. 登録者および利用状況

年度末現在の登録者数は50人。本年度の実施日数は307日、延べ利用者数は2,994人で、1日あたりの平均利用者数は9.7人（前年度8.5人）であった。

利用者の年齢状況は85歳から89歳が最も多く14人である。また、95歳以上の高齢者は6人で、最高年齢は98歳（女性）、最低年齢は67歳（男性）、全体の平均年齢は84歳2ヵ月（男性82歳3ヵ月、女91歳）である。

2. サービス内容

利用者に対しては、送迎、入浴、食事、健康チェック（血圧・脈拍・体温・呼吸・皮膚および全身状態の観察）のほか、機能訓練を兼ねたゲームや体操・カラオケ機器を利用したゲーム・体操などを行った。なお、個別のケアプランにもとづいて、リハビリ訓練を要する利用者については、機能訓練指導員による歩行訓練などのリハビリを実施した。また、家族関係の調整のほか、介護上さまざまな問題を抱える家族に対しては、随時相談に応じた。

近隣におけるサービス事業所の増加の影響で、利用者数は減少傾向にあるが、地域への

広報を積極的に行い、地域密着サービスとしての特徴を活かし家庭的な雰囲気づくりを心がけ、明るく笑顔の絶えないサービス提供に努めている。

【居宅介護支援事業】

居宅介護支援事業は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が窓口となって、在宅の要介護者の依頼を受けて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、作成したケアプランにもとづく居宅サービスの提供が適正に行われるよう居宅サービス事業者や地域包括支援センターおよび利用者、家族間の連絡調整を行うなど、介護保険事業推進の中核的役割を担っていた。しかしながら、管理者の定年退職、次世代の担い手が確保できず、令和3年9月1日 事業休止。引き続き、担い手確保に尽力するも、確保できず、令和4年2月28日 事業終了の運びとなる。

2人（専任は1人）の介護支援専門員が業務を担当していたが、専門的知識と技術の習得・向上が事業実施のうえで不可欠なことから、本年度も研修会などに積極的に参加して資質向上に努めた。

本年度は、ケアプランを事業休止迄127件（月平均約42.3件）、要支援者向けの介護予防プランを事業休止迄39件（月平均13件）作成し、事業運営に努めた。

4. 『寿福祉センター保育所』

実施事業
(1) 保育運営事業

職員構成

3月末現在

	施設長	事務員	保育士	看護師	補助員	合計
本年度	1	1	16(5)	1	3(3)	22(8)

() は臨時職員で内数

本年度当初（2021年4月）の在籍児童は60人（0歳児が埋まらない状態）でのスタートでしたが、その後0歳児が入所し予定数に達しました。

障がい児の在籍が多く（1対1対応児4名。2対1対応児3名。3対1対応児2名）入所人数を削減せざるを得ない状況であったため昨年度より在籍園児数は少なくなっています。外国籍児童の全体に占める割合は約73%（2022年3月）と高い傾向にあります。従来の寿地区＝簡易宿泊所を居所とする。という捉え方での園児はここ数年0名であり、外国籍児童、障がいを持つ児童を多く受け入れていることが寿福祉センター保育所の特色となっています。NPO法人「在日外国人教育生活相談センター・信愛塾」との連携は生活困難な相談者がいなくなったこともあり、今年度から定例会議ではなく必要な時にお互い情報交換等協力していくこととし連携関係は維持しています。在園児1名の他は全て卒園児の相談事案でした。

新型コロナウイルス感染症が長引いたことで今年度も保育所の生活・行事ともコロナ仕様となりましたが、園児、保護者とも昨年の経験があるので大変協力的でした。職員も園内の消毒や自身の健康観察、黙食等、継続して実施し、園児や関係者のコロナ感染による休園措置はあったものの職員から広げることはありませんでした。

行事については保護者の参加を見合わせたり、人数を制限したり工夫をして全ての行事が実施でき、最後の卒園式は保護者1名ずつの参加ではありましたが心温まる会となりました。コロナ感染症の拡大状況により10月の運動会は保護者参加ができなかったため、動画を撮影しアプリで配信、この方法は昨年同様保護者に喜ばれています。

1. 保育方針

「元気いっぱい・友だちいっぱい・感動いっぱい」の実現のためコロナ禍ではありましたが昨年度の経験を生かし、感染症予防をしながら様々な活動を取り入れ、健やかな体と心の発達、成長を援助する保育が提供できたと思います。【全体的な計画】の3本柱は「あそび」「丈夫な体づくり」「行事」となっていますが「あそび」では伝承文化に親しむこままわし、竹馬、太鼓。園庭での水遊びや泥んこ遊び等。「丈夫な体づくり」ではリズム運動や薄着の習慣、食育等。「行事」では運動会やお楽しみ会、お茶会等、園児のしなやかな身体づくりや情緒を培う活動は実施できました。保護者との送迎時などの日常的なふれ合いや雑談も控えめにしつつもコミュニケーションを図ることができました。

地域交流はコロナ禍で中止が続き、次年度こそは従来通り活発に交流できることを願っています。

2. 保育形態

福祉的支援を必要とする家庭の援助は毎年変わらず続いています。児童相談所と連携し見守っていく児童もいました。乳児保育、外国籍児童の保育と家庭支援、障がい児保育、長時間保育、さらに、午後7時までの延長保育を実施。それに加えて昨年度から土曜保育を11時間提供することとしました。コロナ禍ということもあり、土曜保育利用園児数は2～3名と少人数でした。

3. 障がい児保育

本年度も1対1対応児4名、2対1対応児3名、3対1対応児3名と多く、中部療育センター及び民間の発達支援施設（コペルプラス、リタリコ）と訪問事業や巡回相談にて情報交換やアドバイスを頂きながら個々に合った支援が出来たと思います。障がい児保育は口コミ等もあり需要が多いのですが健常児とのバランスや保育士の雇用状況を考慮し入所児童数を制限せざるを得ませんでした。

4. 外国籍児童の保育

外国籍家庭の子育て・家庭支援は従来より抱える問題が減っており「信愛塾」との連携定例会議ではなく必要な時だけとしました。

また、中国語通訳翻訳の役割は大きく、個人面談にも入ってもらい中国籍の児童・保護者と保育所職員との意思疎通が円滑に行われ、しっかりとした信頼関係を築くことができました。配布物や掲示物についても中国語に翻訳した分かりやすいものを日常的に発信できています。年長児の家庭については小学校からのお便りや提出書類の確認、学校との仲介等、接続期に必要な支援を継続的に行っています。

5. 食育の取り組み

乳幼児の給食については、素材ごとのエネルギー量と栄養素の把握に注力して献立内容の改善に取り組んでおり、保護者に対しても食事に関する適切な情報を提供しています。給食の提供にあたっては子どもたちが満足する献立作成のため、栄養士と保育士が月1回の会議や日常その都度連携して児童の嗜好の把握に努めています。離乳食の提供においては食習慣等の違いを考慮し、子どもそれぞれのペースや各家庭の状況に合わせて丁寧に根気よく進めています。給食業者の栄養士が代わってからこちらの意図が通じにくく改善がなされないことから今年度給食業者の見直しをしました。6業者のプロポーザルを経て新しい業者が決定し次年度から給食の質の向上が期待できます。

コロナ禍に於いても野菜の栽培・収穫は主に年長組が中心となりカブやトマト、オクラ、ジャガイモ等に挑戦しました。調理体験もクッキー・ピザトースト・カレー・肉まん・梅ジュース作り等多くの経験ができました。昨年同様、横浜食品衛生コンサルタント協会の指導を毎月実施しています。

6. 研修の充実

「個人育成計画」にもとづいて研修を実施しています。コロナ禍でオンライン開催のものが中心となりました。所内研修は、職員全員を対象にリズム遊びや救命救急、嘔吐処理、人権研修では「子どもの人権」を取り上げ、日々の保育に早速生かされる内容でした。

また、毎月の職員会議において「ミニ研修」を実施しリスクマネジメント・子どもの人権・食育・コンプライアンス等を学びました。

7. 一時保育事業

保育士を障がい児保育に配置するため見合わせましたが次年度は再開する予定です。

8. グランマ保育園事業

コロナ禍で中止でした。次年度は当保育所独自の地域子育て支援を考えています。

9. 法人内の施設および近隣保育園との交流と連携

コロナ禍でほぼ中止となりましたが、駅伝大会は各園毎に行ったものを一つの画像にま

とめ、映像での交流、また絵本を交換して交流を図る取り組みを実施しました。

10. 地域との交流

サッカー教室は実施できました（ことぶき保育園との交流はなし）。上記に同じ。

5. 『新山下二丁目保育所』

実施事業
(1) 保育運営事業

職員構成

3月末現在

	施設長	事務員	保育士	補助員	看護師	子育て広場	合計
本年度	1	1	20(6)	2 (2)	1(1)	4 (4)	29(13)

() 内は臨時職員で内数

開所 17 年目の 2021 年度は、初めて 0 歳児が予定入所人数よりマイナス 3 名となり 98 名でのスタートとなった。入所希望見学の際には保育所の魅力をアピール、また丁寧な対応の一時保育の実施を心掛け、8 月には 3 名が入所し定員を満たし、年度末まで 101 人の在籍となった。

2020 年度当初よりコロナ感染症対策を講じての運営が課せられ、職員一同横浜市からの対策マニュアルを軸とし、保育運営の内容は安全を考慮しながら去年度より進められる事項を検討。また、リスクが想定される所は、リモートや ICT の導入を積極的に行っていた。その結果、行事等は時間差での実施や数回に分けての開催を実施することで、保護者の参加人数を増やすことが出来たので喜ばれた。

年明けからは、コロナ感染症に翻弄され、1 月～3 月は毎月休園措置。特に 3 月のオミクロン株と思われる感染は職員も同時期に 7 名罹患し保育の一部開所も難しい状況が発生。保育時間を短縮して行うことを保護者も協力をしてくださり、本当に保育が必要な家庭のニーズに応えていった。

「子育て広場」も保育と連動して、地域の感染状況を踏まえ、事業の休止、園庭開放等時間短縮での試みを行った。毎月のスタッフとの会議で、実施できる日は数日、数時間でも開くと口コミで利用者は集まりニーズは実感できた。新規の利用者の開拓が難しく、コロナ下で誕生した親子の様子が気掛かりであることを踏まえホームページを開設。ホームページを入り口としてつながる親子を増やし、育児支援につなげていきたい。

1. 保育方針と保育実践

園の保育目標に向かって具現化していくために、保育計画の中の2021年度キーワードを乳児は「受容と応答」、幼児は「主体的な保育」を掲げ、幾度となく職員間で振り返りをおこなった。「肯定的な働きかけ週間」を設け保育者自身がどう接して相手の気持ちに寄り添うか、そして自分の感情をコントロールしているかをひとりひとりが考える機会となったように職員面談の際の話題として多くあがった。その中で、引き続き児童の安心・安定・安全を心がけ、自然に親しみながら健康な身体と豊かな情操を育み、子どもたちの多様性を大事にしている。

保育の中でもコロナ禍の生活様式が定着してきていることもあり、食事の際は黙食。幼児の子どもたちは、年齢なりに理解できる範囲で換気の必要性、ソーシャルディスタンス、食事の仕方等、伝えることで自分たちの健康管理についても意識が芽生えている。活動の幅は狭められることとなったが、子どもにとっては大切な時間変わらないので、室内で体を動かせる保育内容、行事も密を避けても充実した満足感が得られる工夫を試みた結果、心と身体の両面ともに、例年に劣らない成長を見て取ることができた。

乳児に関しては、安心できる環境のもとで自己表現し、幼児はやりたいことを見つけそれに取り組む意欲が見られているので、保育方針に向かって子どもが育まれていることは実感できる。

2. リズム、散歩、どろんこ遊び

「リズム」・「散歩」・「どろんこ遊び」の活動を軸に保育を展開していくことに変わりがないが、感染対策を講じるため散歩の時期や場所はなど考慮した。

「リズム」や「どろんこ遊び」に関しては、園内で、他クラスとの合同や共有を避け、時間を区切って行ったり、人数制限を行いながら、積み上げていけるように計画、実行していくことが出来た。活動範囲が制限された今年度だからこそ「リズム」、「どろんこ遊び」ともに体づくり、気持ちの発散という面において子どもの成長に大きな役割を果たしていることを実感できた。

3. 一時保育

下記の三種類の形態で一時保育を実施している。

- (1) 非定型保育：就労、就学、職業訓練などで週3回まで（月15回まで）の利用
- (2) 緊急保育：出産、入院、通院などで連続14日以内の利用
- (3) リフレッシュ保育：私的理由で1回につき1日の利用

一時保育の利用児童は、それぞれ当該年齢のクラスに入り、通常保育児と同じ保育を受ける。一時保育の利用も、保育所が休園となった時には、受け入れを見合わせるが多かった。その中でも0歳児の受け入れに力を入れたり、障害児（ダウン症）の受け入れも実施した。

4. 障がい児保育

障がいの有無にかかわらず、ともに仲間として大切にされ、相互に影響し合い、育ち合うという統合保育の考えのもとに取り組んでいる。育ち合うことは、障がい児だけでなく、健常児や保育者にとっても貴重な体験であり、人間として自然な姿である。児童のありのままの姿を受容し、多様性を認め、個性や特性を尊重し、個別に対応しながら、安定した集団生活をおくっている。

専門機関との連携では、横浜市中部療育相談センターのソーシャルワーカーの定期的な来訪（年3回）に加えて、専門的な支援が有効な児童を対象に各専門スタッフ（臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー等）の訪問支援を受け、児童の生活状況の観察を通じて、発達上の課題に関する助言や指導を受けている。

5. 地域との交流

地域との交流はコロナ禍において減少せざるえない状況が続いている。保育所の行事にお招きすることも控えているが、報告だけはお伝えするように努めている。基本的には、地域に開かれた保育所として、保育活動の中で散歩時には挨拶を交し合い、地域の方々の温かなまなざしや笑顔を有り難く感じている。毎月保育園だよりや子どもの作品を町内会や老人ホームに届けているが今年度も、子どもの代わりに保育士が届ける形をとったり、つながりが継続するよう挨拶や電話でのやりとりを交わしていった。老人ホームの高齢者と直接のやり取りはできなかったが、子どもたちのプレゼントを届けたりメッセージをいただくなどの交流は好評を得ている。近隣の小学校や保育園、幼稚園との連携事業も役員をした関係もあり、大人同士はつながりを密にできた。子ども同士は、できる時期を見計らってチューリップの球根植えなどを1年生と行った。

6. 畑づくり、食育

園庭でサツマイモ、トマト、ピーマン、インゲン、シソ、小松菜、はつか大根を栽培している。収穫物は、自分たちで調理したり、給食の材料として利用したりする。例年の焼き芋パーティーの代わりに、「お芋 WEEK」を設け、給食室に協力をいただき、様々な形でお芋を食べることで食育活動の充実が図れた。栽培や食べることをとおして豊かな食育体験ができるよう継続していく保育内容のひとつである。

もう少し時間をかけ丁寧に栽培したいところだが、保育中心の保育者ではやりきれないところもあるので専門業者の力を借り今後は、園庭や畑を充実させ、より自然との関わりが子どもも大人も持てるようにしていく。

7. 子育てひろば（地域育児支援）

地域で暮らす就学前の親子を対象に、28年度より子育てひろば私立常設園を受託し、週5回の園庭開放と施設開放、育児相談、交流保育、育児講座を実施をしてきた。コロナ禍の今年度も横浜市のガイドラインをもとに、園児との交流は取りやめ、密が予想される企画は中止せざる得なかった。その中で何ができるかを模索し、専任スタッフも遊びの充

実を図るための保育教材準備や、再開の時のためのポスター・おしらせ制作など、今後の事業のための準備時間は多く持つことが出来た。

実際には、午後の園庭開放、乳児を対象に計画した「ほんわかひろば」を実施。どちらも好評を得る。交流はできないものの講座として「絵本とおともだち」「わらべうたあそび」は開催した。

ただ、コロナの状況が長引き、コロナ禍の中で誕生した赤ちゃんやその保護者の新規利用が少ないことが気にかかる、そんな孤立しがちな親子も含め利用者が増加していくようホームページを開設した。

また、そのほかの工夫として、・保育所では集えないため、家庭で親子の時間が充実するような「遊びのキッド」を持ち帰りにし、保護者も楽しめるような計らいも試みた。新山下二丁目保育所の子育てスタッフの関わりにより、地域で子育てしている実感を感じてもらうにはこのような工夫も有効であったと思えるため、活動を止めずにサポートを継続していく。

6. 『大倉山保育園』

実施事業
(1) 保育運営事業

職員構成

3月末現在

	施設長	事務員	保育士	看護師	保育士補助	栄養士	調理師	合計
本年度	1	1	27(8)	1	1 (1)	2	2 (2)	35(11)

()は臨時職員で内数

2021年度も「新型コロナウイルス」に翻弄される一年となった。前年度のことを踏まえ、感染対策を図りながら保育活動を進めたものの、感染状況によっては変更を余儀なくされ、残念に感じることもあった。とはいえ、前年度と比較すれば、行事も新しい形で取り組み、保護者の方々と子どもたちの成長を喜び合える機会をもてたことは、とても良かったと思っている。

現在、横浜市内の多くの保育所で定員割れという事態がおきており、保育を取り巻く環境は大きく変化し始め、数年先と思っていたことが、目の前の現実となっている。研修等でも、コロナの状況が少子化問題を5～10年早めたと聞くことが度々あった。港北区では、2022年度の入所申し込み数は微増となっているが、実際には地域により定員が埋まらない園が多くある状況から、区内においては地域により大きな格差が出てきていることが窺える。

当保育園でも、1次の入所調整で0歳児の欠員4名、2歳児の欠員2名という状況に愕然とした。2次の調整で若干、解消されたものの、いかにリカバリーしていくか、また今後、保育園存続に向けた策をしっかりと練り、次年度以降はこれまで以上に慎重に、そして時に

大胆に保育運営を展開していかなければならないと考えている。

保育園では保育の質向上はもちろんのこと、一時保育や子育て支援および地域資源としての役割の拡充が求められている。地域ニーズの把握に努めるとともに、園の目標である「のびのびと元気に遊ぶ子ども」「友だちと育ち合う子ども」を念頭に、地域と連携しながら施設として役割の幅を広げていきたい。

1. 本年度の事業について

(1) 保育運営と感染防止対策

コロナウイルスとは長い付き合いになるとの観点から、園内の消毒および感染防止対策については、基本的に継続可能な対応を心掛けた。また、コロナ関連の補助金を最大限活用し、玩具の消毒機器や空気清浄機およびオゾン生成装置等を購入し、環境整備を進めた。職員の負担が大きくなり過ぎないように、そして利用する保護者や子どもたちが園に対して安心感がもてるように努めた。必要な情報発信については情報過多となり錯綜することのないように心掛けた。いつ誰が感染してもおかしくない状況であることを踏まえ、必要な休みについてはお互い様の気持ちで、感染者には労りの気持ちを、サポートしてくれる方々には労いと感謝の気持ちを伝えられるようにと職員間で共有した。

2021年度、年明け以降は、濃厚接触者、陽性者の増加により複数回の休園対応が必要となった。行政の報告窓口も区から市へ、市から区へと変わる中で対応が一定せず、不要な休園をせざるを得ない状況も生まれたが、対応を重ねる中で、休園と同時に濃厚接触者となっていない子どもたちの保育を継続すべく一部保育再開のお知らせを出すことができたため、全体休園は平日1日、土曜日1日の2日間に留められたことで、保育園としての役割は果たせたのではないかと思う。感染者を出しながらも、なんとか苦しい時間を乗り切り、無事に年長児を送り出し在園児の進級を迎えられたのは、保護者や地域、そして職員の協力と努力に他ならないと心から感謝している。

(2) 保育活動

日々の保育活動および行事については職員で検討しながら進め、これまでにはない形で実施することとなった。保護者アンケートから、幾つかの要望はあったが、コロナ禍での実施ということでは概ね満足していると感じられた。全ての保護者の要望や意見を叶えることは無理なため、今後も改善が必要なことに関しては対応し、担任や保育者が「子どもたちにとっての最善」を選択しながら進めていきたい。

コロナ感染者発生による対応から、クラスの子どもが揃わない、十分な活動が行えない等もありはしたが、それでもできることは最大限取り組んだ一年であったと思う。

(3) 地域子育て支援

園庭開放は昨年度同様に時間を短縮して対応、開催は全14回、平均2名程度であり、コロナ禍で利用を控える方も多かったようである。ただ、利用者からは園庭開放を実施していない園が多かったことから大変喜ばれた。一時保育については、リフレッシュ、就労

による定期利用、単発での利用、幼稚園児の長期休暇中の利用等、昨年度を大幅に上回る利用数となった。見学や入所相談については個別対応とし、受け入れ可能日には午前・午後に各1組の対応を行なった。

また、保育等の様子を写真で紹介し、支援の案内等を載せた地域だより「のびのび」を毎月発行し、地域の掲示板にも掲載することや港北区のベビーステーションとしては年度を通して継続することができた。地域資源に対するニーズを思うと決して十分とは言えないながら、コロナ禍でもできることには取り組むよう心掛けた。次年度は育児相談事業についても改めて発信し、事業の活性化に努め、地域貢献に繋げていきたい。

(4) 保護者会の活動

とても活発な活動が継続されてきた大倉山保育園の保護者会ではあるが、2020年度に行なわれたアンケート結果を受けて、2021年度は保護者会の在り方も検討しながら進められた一年であった。前年度と比較すると、行えたこともあったが役員会や引継ぎについては、難しさもあったようだ。「こどものために、保育園と協力して」という思いは存続しており園にとっては大変心強い存在である。コロナ禍や様々な就労形態、各家庭の事情等から、次年度は更に新たな形を検討していく時期となると聞いているため、保護者会の活動が整理されていくことに伴い、園としてもできる限り協力し、対応していきたいと考えている。また、有志グループGTOの活動も見合わせた一年であった。

(5) 地域と一体となって

当園各種行事への招待や職員・園児の地域活動への参加については昨年度同様に難しい状況であった。ずっと継続してきている地域だよりの発行、港北区オープンガーデンへの共同登録は例年通りに行うことができ良かった。地域公園の清掃や花の苗植えについては感染状況等を踏まえ、可能であれば進めたいと考えていたが、機会をもつことができず、子どもたちにとっては残念な結果となった。大倉山保育園は地域で構成している「あけぼの会」の賛助会員として地域活動への参加を心掛けている。また2021年度も港北区老人クラブの賛助会員となり、できる範囲で繋がりを継続している。近隣の高齢者の集い「さくら会」への会場提供についてはコロナ禍ということで実施が叶わず残念であった。

今後、状況が改善していくようであれば、可能な交流等は戻していきたいと思う。また、災害時等については共助の態勢をとりながら進めていきたいと考えている。

第2. 横浜市『指定管理対象福祉施設』運営受託事業

1. 生活困窮者自立支援関連施設

実施事業	
はまかぜ	● 屋外生活者就労支援等・生活自立支援事業
	● 横浜市簡易宿泊所借上型シェルター事業
	● アウトリーチ 屋外生活者巡回相談指導事業

(1) 『はまかぜ』（横浜市生活自立支援施設）

職員構成

3月末日現在

	施設長	主任 相談 員	事務員	生活支 援員	巡回相 談管理 者	巡回相 談員	借り上げ シェルタ ー相談者	看護師	合計
本年度	1	1	1	18	1	7 (7)	1 (1)	2 (1)	32(9)

() は臨時職員で内数

社会には、自立の意思や能力がありながら、ホームレスの状態になることを余儀なくされた人々、また、その恐れのある人々が多数存在し、毎日の食事や健康への不安などを抱えながら生活している。

「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」は、横浜市内で生活する居所のない生活困窮者に対して、一時的な宿泊場所の提供（一時生活支援事業）と、生活支援や就労援助などを通じた自立の支援（自立支援相談事業）を、横浜市の指定管理を受けて行っている。

また、アウトリーチ部門は、退所後支援や巡回相談等を通じて退所者の地域への定着や地域社会からの相談に答えるべく支援を行っている。

1. 利用状況

本年度の利用者数は、334人（前年度454人）で、月平均27.8人（前年度37.8人）であった。

- | | | | |
|-------------|-----------------|---------------|-----------------|
| (1) 利用者平均年齢 | 52.0歳（前年度52.0歳） | (4) 1日平均入所者数 | 1.9人（前年度1.9人） |
| (2) 平均利用日数 | 67.3日（前年度70.7日） | (5) 1日平均在所者数 | 61.9人（前年度88.4人） |
| (3) 利用者実数 | 321人（前年度429人） | ※ () 内は前年度実績 | |

2. 本年度の社会環境の変化とその対応について

(1) 生活困窮者自立支援法に基づく支援の実行

生活困窮者自立支援法では、ホームレスやホームレスとなる恐れのある方々も、生活困窮者と位置付けており、各関係機関との連携及び社会資源のネットワーク構築等によ

って多角的な支援を行った。

(2) 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和2年度以降、継続して施設内の消毒作業、職員や利用者の検温の実施、面談室内の飛沫防止対策、新型コロナウイルス感染予防マニュアルの作成等、施設をあげて感染予防に取り組んだ。また、感染者が出た場合についても、隔離対応ができる居室を確保し、他の利用者が宿泊を継続しながらも、感染の拡大を防ぐ体制を構築し、実際に運用している。

3. 本年度事業について

(1) ホームレス状態からの脱却率

横浜市内各区の福祉保健センターと協力して、シェルター（一時的）利用および就労支援の両面から利用者の自立のための支援を行った。本年度の屋外生活からの脱却率は81.7%（前年度83.1%）であった。

(2) 健康管理

健康診断による健康状態の把握や看護師による健康相談、服薬管理などにより利用者の健康管理に努めた。重度の疾病を抱えて入所する利用者も多いため、日ごろから早急な医療対応を心がけている。本年度は6人（前年度13人）が入院による退所となった。

アルコール関連では、断酒活動、専門病院受診による断酒の動機づけ、またミドルプログラムの利用などによって断酒の習慣化を積極的に支援している。

(3) 就労支援関係

利用者の就労による自活を目的として、求職活動への金銭的な援助をはじめ、ハローワークから派遣された職業相談員と連携することで、利用者への綿密な相談体制を築いている。就労開始者には、自立した生活と居所確保に向け、計画的に利用期間を延長して支援を行った。本年度の常勤就労退所者は32人（前年度61人）であった。

4. 「横浜市簡易宿泊所借上げ型シェルター事業」の実施

当施設の利用を希望するものの、傷病などの理由により即時の利用が困難な場合、借上げシェルターとして簡易宿泊所を提供して、一定期間健康状態の維持・改善を見極めて本入所に向けて判断していく。

本年度の利用者は68人（うち女性8人）で、そのうち8人が当施設の利用にいたった。

5. その他

- (1) 寿地区年末年始援護対策事業（令和3年12月28日～令和4年1月4日）に協力。
- (2) 防災訓練（令和3年9月29日、令和3年12月10日夜間想定、令和4年3月16日）を実施。
- (3) 衛生点検（施設内消毒12回・寝具類の乾燥6回・居室12回、食堂6回）を実施。
- (4) 職員研修（個々のスキルアップと組織のレベルアップを目標とした）を実施。
- (5) 新型コロナ禍による緊急事態宣言への対応として、5月の連休中に横浜市が行った

- 緊急臨時相談に協力し、生活困窮者に向けて借り上げシェルターの運用拡張を実施。
- (6) 新型コロナウイルス感染予防対策の為、例年、利用者に向け行っていた余暇活動（映画会、卓球、社会見学等）は休止となっている。
 - (7) 新型コロナウイルス感染予防対策の為、例年、行われていたはまかぜ支援会議の開催は休止となっている。
 - (8) 利用者サービス向上を目的とした施設利用者アンケート（6月、1月）を実施。
 - (9) オリンピック・パラリンピック開催期間に、市内の開催競技場周辺で生活するホームレスに対して、横浜市が実施した臨時相談・宿泊援護を行う事業に協力した（6月8日～8月22日）。

6. アウトリーチ部門の状況

当部門は、横浜市内の公園、河川、駅舎などを起居の場所として生活している生活困窮者を対象に、巡回相談などの相談活動をつうじて相談者の課題を聞き取り、必要な援助に結びつけることにより、その自立を支援することを目的としている。また、はまかぜを退所した者が、地域社会へ溶け込めるよう見守る事も目標としている。

本年度の主な活動および実績は以下のとおりである。

(1) 巡回相談実績

本年度の相談者数は1,175人（前年度1,318人）で、月平均97.9人（同109.8人）であった。また、令和4年1月には国の依頼を受け、横浜市内のホームレス数の目視調査を実施した。

(2) 退所後支援

はまかぜを退所する際に賃貸物件を確保した者に対して、退所後支援として訪問相談を実施していたが、新型コロナウイルス感染予防対策の為、今年度は訪問主体の退所後相談は控え、電話による相談や生活状況の確認を主に行い、精神的な不安等を抱えている方やはまかぜ退所後、新居への荷物搬送が必要な方のみ訪問対象として訪問相談が行われた（今年度対象者：63人 訪問件数：8件 訪問回数：14回 前年度対象者59人 訪問件数14回 訪問回数20回）。

(3) 看護師による健康相談

巡回相談の過程で健康上の不調を訴える相談者について、週2回看護師が同行して健康相談を実施した。今年度は232件、うち女性は1回であった（前年度194回、うち女性2回）。

(4) 社会環境の変化とその対応について

ア. 事業実施体制

巡回相談は7人の相談員で実施した。令和4年2月より1名女性相談員が増員となった。相談に際しては、単に施設の利用を勧めるだけでなく、相談者の生活困窮状態を解消するため、様々な相談機関につなぐことを念頭においている。

イ. 「ホームレスの自立支援に関する特別措置法」などの延長について

「ホームレスの自立支援に関する特別措置法」および「ホームレスの自立支援に関する基本方針」に基づき実施される施策の効果を継続的に把握することを目的として、「ホームレスの実態に関する全国概数調査」が毎年行われており、本年度も横浜市では当アウトリーチ部門が調査を実施した。

また本年度は5年に1回行われる「ホームレスの実態に関する全国調査」も前回に引き続き横浜市ではアウトリーチ部門が調査を実施した。

(5) 事業の達成状況

相談者一人ひとりについて綿密な相談を実施した結果、今後のホームレス支援策を検討していくうえで有用なデータが蓄積された。その一方で、相談に要する時間の長時間化やNPOなどが運営する第二種宿泊事業の拡大による相談機会の減少を余儀なくされている。ホームレス全体の数が減少傾向にある中で、相談活動によるホームレス状態からの脱却者数35人（うち女性4人）、（前年度78人、うち女性5人）となった。

(6) その他

ア. 行政等と合同により横浜市内各区で巡回相談を実施（中・西区では夜間巡回相談を実施）。

イ. ホームレスの方々に対する清潔の保持などの支援や衛生管理。

ウ. 横浜市ホームレス等総合相談推進懇談会の実施（令和4年3月14日 書面会議）。

2. 救護施設『横浜市浦舟園』

実施事業
● 生活保護対象者生活支援事業

職員構成

3月末現在

	施設長	支援員	相談員	看護師	栄養士	事務員	補助員	計
本年度	1	20(1)	4	3(1)	1	2	(2)	31(4)

() は臨時職員で内数

1. 当施設の運営方針

救護施設には、さまざまな障がいのある方が入所している。当園では、障がいの有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し合える生活の場を提供するとともに、利用者が必要なサービスを活用しながら、地域あるいは施設内で自己実現をはかることができるよう支援することが救護施設の果たすべき役割であるとの考えにもとづき、事業を展開している。

2. 運営管理

(1) 感染症及び防火・防災などの安全対策

本年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、行政からの最新情報に従い、入所施設として、状況に応じた対応を行った。

取り組みとして、「情報共有・報告」「職員・利用者への感染予防周知徹底」「施設内消毒・清掃の徹底」「マスク・消毒液等の環境整備」「感染予防マニュアル及び熱発・検査・陽性者発生時マニュアル作成」等を実施し、感染予防対策に努めた（利用者の陽性者は、0人）。

毎年実施している浦舟複合福祉施設他入居施設との合同による防火・防災訓練は、新型コロナウイルス感染予防対策の為、火災発生を想定した消防避難訓練（昼間・夜間各1回）と大地震・風水害を想定した防災訓練（1回）の模擬訓練を職員のみで実施した。

防火対象物ならびに消防設備器具の定期点検（年2回）及び法人防災担当顧問による年2回の巡回点検、職員による毎日の自主点検、利用者に対して全体会や消防避難訓練終了後に防火・防災への意識を高める機会を設けた。

また、大規模地震災害発生時における事業継続計画（BCP）を改訂、新たに新型コロナウイルス感染発生時における事業継続計画（BCP）を作成した。

来年度にはDIG訓練を予定している。

(2) 施設の保守管理

建物および設備については専門業者に定期点検を委託し、保守管理に万全を期している。また、建物全体の管理・使用方法に関する意見交換や問題解決をはかるため、複合福祉施設全体による管理運営委員会を開催（書面）した。

(3) 職員研修

神奈川県匡済会人材育成体系及び職員育成研修計画・目標管理シートにもとづき、法人研修や施設内研修会のほか、組織力や専門技術に関する各種外部研修会（リモート研修含）へ積極的に参加し、職員個々の資質向上に努めた。

研修及び目標の成果は、各自が自己評価を行い、その評価をもとに上司と面談し、次年度の研修計画や目標管理に反映させている。毎年度実施していた宿泊研修は、全国救護施設協議会が中止、関東地区救護施設協議会は1日間のリモート開催となった。

(4) 実習生・ボランティアの受け入れ

本年度は、実習生の他、横浜市内外の福祉関係団体からの研修生や見学者についても、受け入れを中止した。またボランティアについては、将棋クラブや納涼祭などの行事は中止となったが、訪問理容は実施した。

(5) 地域交流

近隣商店街への買い物や地区センターの活用、散歩会等の他、日中活動プログラムとして、利用者と職員による近隣公園の清掃活動を実施し、地域への理解促進を図った。

利用者が複合福祉施設内の他施設で実施されるプログラムや季節行事、浦舟複合福祉施設合同納涼祭の模擬店出店や施設内で地域の子供向けに夏休み工作教室、寿福祉センター保育所との「敬老ふれあいデー」との交流会は、中止となった。

(6) 生活困窮者支援

将来的に一般就労に就く上で、まずは本人の状況に応じた柔軟な働き方の出来る中間的就労の場を提供する「生活困窮者就労訓練事業」を実施している。

※本年度は新型コロナウイルス感染予防のため未実施。

3. 生活支援

利用者が規則正しい生活をおくれるよう、衣食住に関する日常生活指導・施設内作業やレクリエーションへの参加・外出支援（通院、買い物など）・健康管理・計画的な金銭管理などを通して、社会参加および地域生活復帰等に向けての自立支援を行っている。

利用者個々に「個別支援計画書」を作成し、きめ細やかな支援に努めている。

(1) 健康管理

看護師による体調管理や利用者個々の主治医・病院スタッフと緊密に連携して、健康指導や受診・服薬指導を日常的に行うほか、次の事項を実施した。

①健康診断（年2回）、②内科医（週1回）・精神科医（月2回）・整形外科医による皮膚疾患治療（月2回）の往診、③新型コロナウイルスワクチン接種（2回）、④インフルエンザ予防接種、⑤近隣病院との協力提携、⑥理学療法士（3名）による機能回復訓練、⑦散髪（南区理容協会の協力）

(2) 入浴

入浴は利用者自身の身体機能を尊重し、利用者ができない部分を補うことを基本に支援を行った。自力で入浴することができない利用者に対しては、専用の機械（中間浴）を使用している。入浴時、職員による一部介助が必要な利用者は37人である。

(3) 食事

利用者の身体や健康状態にあわせた調理（常食、一口大食、軟菜食、ゼリー食、ミキサー食、カロリー調整食、減塩食、腎食など）を行うとともに、寛いだ雰囲気づくりと四季折々の変化に富んだ食事や珍しい郷土料理、選択食の提供など、食の楽しみを感じることができるよう努めた。

また、給食委員会や食事嗜好調査を実施し、利用者の嗜好の多様化に対応している。

(4) 行事・レクリエーション

ア. 年度内に実施した主な行事は次のとおりである。

春季：ひな飾り、お花見ツアー、複合福祉施設防火・防災訓練（模擬）

夏季：七夕飾り、浦舟園納涼祭（屋台風昼食会）

秋季：日帰り昼食会（デリバリー昼食会）、複合福祉施設防火訓練（模擬）

冬季：クリスマスツリー飾り、奉仕活動者感謝会

イ. 毎月定例で実施しているレクリエーションは次のとおりである。

誕生会、おやつ会、コーヒーサロン、買い物ツアー、書道クラブ、調理クラブ、おやつクラブ、もしもし真面目クラブ（献立表色塗り・ぬり絵・脳トレ他）、映画会（週5回開催）

(5) 施設退所後の生活支援

「居宅生活訓練事業」の訓練終了者が自立退所し、地域への移行後も安定した生活が継続できるよう「保護施設通所事業」（通所訓練・訪問指導）を実施している。

4. 利用者の状況

令和4年3月末現在の利用者数は98人で、地域別では横浜市内97人、市外1人である。本年度中の入所者は13人、退所者は14人であった。

入所前の居所は、精神・神経科系や内科系の病院に入院していた方が60%を占め、次いで、「生活自立支援施設はまかぜ」13%や更生・女性保護・グループホーム等他施設21%などである。

利用者の70%は男性で、利用者全体で50歳以上の方が90%を占めており、65歳以上の利用者は、養護老人ホームなどの高齢者施設へ入所している。

本年度中の退所者人の主な退所理由は、長期入院（3人）、養護老人ホーム・グループホームなどの他福祉施設への入所（5人）などである。

5. 居宅生活訓練事業

アパートでの1人住まいやグループホーム等の入居を目標にしている利用者に対して、近隣に訓練用マンション（トライアルハウス）を2室確保し、より居宅生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行うことで、地域での居宅生活へ円滑に移行できるよう支援を行っている。

訓練利用定員は2名、訓練期間は原則1年（延長によりさらに1年）で実施している。

本年度は3名が訓練を行い、1名がアパート入居、現在訓練中の2名も来年度には訓練を終了し、アパートへ自立予定である。

6. 保護施設通所事業

居宅生活訓練事業の訓練修了者がアパートへの自立を果たし、施設を退所した後も安定した地域生活が継続できるよう支援する為、平成30年7月に保護施設通所事業を開始した。

本年度は、7名（通所訓練者6名、訪問指導1名）の施設退所者が利用した。また通所訓練者の6名は、すべて居宅生活訓練修了者である。

7. 生活困窮者就労訓練事業（中間的就労）

「働きたい」という意欲を持ちながらも、仕事のブランクから、働いていないことで自信を失い、直ちに一般就労が困難な人に対して、本人の状況に応じた「柔軟な働き方ができる体験の場」を提供する。経済的自立及び社会的孤立防止の足掛かりのための機会となる生活困窮者自立支援の自主事業として、行っている。

訓練の期間や内容は、訓練者個々で異なり、本年度は1名が訓練終了後に、有償ボランティアとして活動していただいている。

3. 横浜市十日市場地域ケアプラザ（地域福祉保健活動拠点）

実施事業
● 通所介護事業・介護予防通所介護事業（デイサービス事業）
● 居宅介護支援事業（ケアプラン作成等事業）
● 地域包括支援センター事業（高齢者総合相談等事業）
● 地域活動交流事業（福祉保健活動支援事業）

職員構成

3月末現在

	施設長	事務員	生活相談員	介護員	看護師	調理員	運転手	介護支援専門員	社会福祉士	介護予防プラン担当	コーディネーター	サブコーディネーター	合計	
通所介護・介護予防通所介護	1	1	4	19(15)	5(5)	5(5)	0(0)						51(33)	
居宅介護支援								3						
地域包括支援センター					1				1	1	2(2)	1		
地域活動交流												1		6(6)

※①生活相談員のうち4人は介護員を兼務 ②()は臨時職員で内数

地域ケアプラザは、だれもが健康的な生活を営むことができるよう、地域における福祉・保健活動の振興をはかり、在宅での日常生活を支援するための拠点施設である。介護保険事業・高齢者の介護相談・子育て支援のほかに、地域住民やボランティア団体との協働で介護予防や障がい児者への事業を実施している。

2021年度の事業計画では、①<健康職場>②<多様柔軟>③<見守体制>の3点を重点項目とした。

①<健康職場>昨年度から取り組んできたデイサービス提供時間の統一は、職員の勤務体制をシンプルに変えることができた。しかし感染症対策による業務量増加は、健康職場の実現にブレーキをかけた。

②<多様柔軟>常勤職の勤務時間を3パターン(朝夕前後30分ずらし8:00, 8:30, 9:00～)にすることで、早出・遅出の勤務を選択できる仕組みを作り、職員のプライベート時間の充実を促進した。

③<見守体制>外出制限がかかり外出機会を失う高齢者・近隣住民は自宅にこもりがちになり、様々な疾患を併せ持ち心身の機能低下が顕在化した。見守りネットワークの再構築が急務となった。

通所介護事業は、体制加算が獲得できる職員を維持し、感染症まん延防止重点措置下にお

いても、利用者の要望に沿ったサービス提供を継続した。しかし利用者獲得は鈍り、延べ利用者総数も大幅に減少した。

＜2021年度、延べ利用者数 8162名（-670名）前年比-7.5%/2020年度 8832名＞

事業継続の鍵となる職員確保については、5年10年先の形を描き、包括/保健師等職の育成、予防プランナーの育成と合わせ通所介護員の資格取得支援、準職員採用への道を開き、安心して働ける環境を作り進めた。

2021年度は、包括/専門職の突然(疾病)の退職があり、職員体制の見直しを迫られることとなった。

1. 通所介護事業・介護予防通所介護事業

通所介護事業は、介護を必要とする地域の高齢者に対して、自宅まで送迎を行い、施設で健康チェック・入浴・昼食・個別機能訓練・レクリエーションなどのサービスを提供している。介護予防通所介護事業についても一体的に同様のサービスを提供している。介護予防通所は、横浜市総合事業へ完全移行した。

2021年度は、地域高齢者の様々な環境変化に伴い増加が見込まれる要支援者を受け入れるための体制を整えた。しかし2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響から、利用を控える方が一時的に増加、全体の延べ利用者数は減少し、年間利用者総数は8,162名にとどまった。また、ボランティアを招いての交流会は完全に休止して2年半が経過。ハーモニカ演奏、民謡、踊り、三味線、落語、マジックショーに加え、オカリナ伴奏による歌の時間など、デイサービスの楽しい交流は再開のめどが立っていない。しかし感染症対策をしたうえでのレクリエーションやスタッフの工夫で簡略化した季節行事等、利用者とのコミュニケーション時間を大切にすることができた。親しみやすいデイサービスとして、今後も工夫を重ね継続していく。

2. 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業は、介護保険サービスを希望する利用者が、日常生活において解決すべき課題や個々の事情に応じた介護サービスを適切に利用できるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）3人で介護計画（ケアプラン）の作成・管理、サービス事業者との連絡・調整を行っている。

居宅介護支援事業所の特定事業所加算の指定（特定事業所加算Ⅲ）を8年間連続で継続し、24時間体制での相談連絡にも対応している。季節行事や定例の地域行事にも積極的に参加するよう努めていて、身近で信頼される事業所として、地域での評価を高めることができた。

2021年度のケアプランおよび介護予防プランを合わせた作成件数は年間1447件（月平均120件）で、昨年比-2.36%（2020/1482件）やや減少した。新規利用件数は36件。利用終了件数は38件であった。

また、地域包括支援センターから受託した介護予防プランの作成を積極的に行うとともに、毎週1回定例で事例検討会を開き、地域包括支援センターとの連携による多問題ケー

スへの対応強化にも力をいれた。

2021年度から、緑区内のケアマネジャーを対象とした連絡会の幹事を担当するとともに、エリア内の居宅介護支援事業所と勉強会を開催、地域の他事業所ケアマネジャーの支援・育成にも努めている。

3. 地域活動交流事業

地域活動交流事業は、地域の福祉保健活動を支援することを目的に、当ケアプラザの施設の貸与（貸室）と地域住民を対象とした各種の自主的な福祉・保健に関する講座や教室などを開催している。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置下の中、人数制限など工夫をしながらの運営となったが、少しずつ活動が再開されていった。

(1) 施設利用状況

2021年度の施設の利用人数は、延べ9,768名で昨年比 +141.48%（2020/4,045名）大幅に増加。

(2) 自主事業

多くの自主事業を中止する中、○外出機会の少ない高齢者向けのミニデイサービス「ごきげん・くらぶ」子育て支援においては、○未就園・未就学児親子を対象とした「よちよち園B」○乳児親子を対象とした「よちよち園S」と三つの事業を、感染症の予防対策を見極めながら開催することができた。

また、新治西部地区・十日市場団地地区両地区の地域福祉計画の共通課題である「放課後の子供たちが心配」が、こどもたちが自由にいられる場所として実現した「こどものいばしょ・こども村」も12回開催できた。感染症予防を図りながらの開催でしたが、開催場所を地域内の自治会館を利用するなど次年度へつなげる協議は継続している。

またコロナ禍において生活困窮者の実態が浮き彫りになり、地域で食支援の必要性が問われた。新治西部地区の方々・生活支援体制整備事業のスタッフと協力して2020年度スタートした「笑顔をつなぐ食支援」は2021年度、2回実施29名の方にお渡しすることができた。

(3) その他

当ケアプラザの広報紙とホームページを活用し、地域の福祉・保健活動やボランティアに関する情報、当ケアプラザの事業内容などを地域に発信している。また、活動団体の情報発信として、地域情報サイト「つながり隊」を展開し6年目を迎えさらなる内容の充実を図ることができた。

※ケアプラザのホームページはリニューアルされ2021.4月～「誰にでも優しいHP」に生まれ変わった。

*横浜市十日市場地域ケアプラザホームページ <http://kyosaikai.jp/tokaichiba-cp/>

*十日市場・新治西部地区情報サイト「つながり隊」 <http://www.tsunagarita-i.jp/>

4. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談業務と地域のネットワーク構築支援

地域包括支援センターでは、在宅介護に関する相談に応じるとともに、福祉サービス全般の情報を地域に提供している。コロナ禍において、その必要性・重要性が再確認された一年となった。

2021 度中に受け付けた総合相談件数は、2504 件（2020/2343 件+6.87%）（2019/2035 件+15.13%）（2018/1633 件+43.47%）あり、年を追うごとに増えている。

地域のケアマネジャーからの相談や支援困難事例への助言、研修会や事例検討会を実施するとともに、地域ケア会議を通して様々な職種や地域で活動されている方と孤立防止への取り組みについて検討を行った。2020 年度から配布している、名刺サイズ/カード型のチェックリスト 5C（「一人ぼっちにさせないために」のチェックリスト/ミニサイズ）は重要な役割を果たしている。地域の見守りでの「気づき」を相談できる窓口は、地域ケアプラザ:包括支援センターにあると地域の方々に浸透し、年々増加する相談受付件数は、地域の課題・心配な状況を伝える指標になっている。

(2) 介護予防ケアマネジメント・介護予防事業

要介護認定において要支援 1・2 と認定された方を対象に、介護予防プランを作成している。2020 年度から予防プランナー 2 名とし 2021 年度も 2 名体制を維持、200 件を超えるプラン作成に対応した。

また、介護保険対象外の方への支援として、介護予防や自立支援を目的とした講座や教室を企画・開催するなど、介護予防普及・啓発活動の推進に努めている。

健康チェックや体操を兼ねて気軽に集える場として「おげんきチェック」は、2020 年度は 9 回実施、延べ 41 名（2020/110 名）の参加。また、「元気のわ」では、“楽しく笑い・優しく思いやる”をテーマに認知症予防ゲームなど工夫を凝らし、18 回の開催に延べ 152 名の参加。介護予防教室「ぴちぴち健康教室」は、介護予防の普及啓発として、口腔ケア・食事・認知症予防などの内容で毎年開催していましたが、予定が組めず一度も開催できませんでした。しかし期間や人数、時間などが制限される中、工夫を重ねることで少しずつ参加者も戻り始めた。

(3) 閉じこもり予防・介護者支援・権利擁護の普及啓発

外出する機会の少ない高齢者を対象とした、歌や折り紙、小物づくりなどを行う「サロン」を本年度は 18 回開催、延べ 43 名の参加。介護中の方や介護経験のある方などを対象に毎月実施している「介護者のつどい/たんぼぼ」は、茶話会や施設見学、健康講座、ウォーキングなどが実施できない中、10 回 31 名の参加があり、少しではあるが外出や集まる楽しみが増えつつある。

(4) 地域支援活動

「緑区ささえ愛プラン」の一環として作成された地区別計画にそった活動支援は、地域活動そのものが縮小していて動けず。認知症サポーター養成講座も、地域の認知症キャラバンメイト、地域活動交流事業部門、生活支援体制整備事業と共に、中学校をはじめさまざまな場所で開催を予定していたが新型コロナウイルス感染対策の為に延期と

なった。2021年度は、感染症要対策の中どのような形で開催することが可能か協議し、養成講座の動画を作成した。今後は動画を活用し、リモートでの開催を広めていきたい。

5. 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターは積極的に地域・周辺施設・地域行事に参加することで、地域情報の把握、地域活動の支援、協議体の開催などを実施している。2021年度は地域活動が縮小してしまったため、次年度に期待したい。

(1) 地域活動把握

地域で様々な活動している団体を把握し、横浜市統一書式「Ayamu」へ入力しリスト化したデータを分析することができた。十日市場エリアでの情報を登録、団体の活動概要、活動場所・日時、連絡先等をまとめ、公開することができた。

(2) 地域活動の支援、コーディネート

2021年度は、活動支援として地域で活動している団体の困りごとやニーズを聞き、より活動がスムーズに行われるよう支援。地域の昼食会やお茶飲み会、カフェなどに参加して、担い手をどう増やすかなどの課題を活動団体と共有し、解消に向けての話し合いを重ねている。

また、地域活動交流コーディネーターと協働、「笑顔をつなぐ食支援」の企画に参加し支援食糧の寄付活動から配布まで全般にわたり主要な役割を果たした。2021年度は、地域の方々と協力し二回目三回目が開催され、定期的な実施に向けての足掛かりを作った。

(3) 新しい形の情報発信

これまで紙媒体に限定されていた地域への情報を、ケアプラザHPのリニューアルに合わせ新しいツールを導入「Twitter」にて発信する。2021年度は、地域活動の様子・ケアプラザ通信・イベント情報など画像を取り入れ、親しみやすい形で地域住民へ発信する準備が整えられた。

4. 横浜市踊場地域ケアプラザ（地域福祉保健活動拠点）

実施事業
● 通所介護事業・介護予防通所介護事業（デイサービス事業）
● 認知症対応型通所介護事業（デイサービス事業）
● 居宅介護支援事業（ケアプラン作成等事業）
● 地域活動交流事業（福祉保健活動支援事業）
● 地域包括支援センター事業（高齢者総合相談等事業）

職員構成

3月末現在

	所長	事務員	生活相談員	介護員	看護師・ 歯科衛生士	管理栄養士 調理員 運転手	介護支援 専門員	社会福祉士	地域交流 コーディネーター	予防プランナー	生活支援 コーディネーター	サブコーディネーター	清掃員	合計	
通所介護 予防通所介護	1	4(3)	3	20(12)	5(2)	8(8)							0	74(40)	
地域密着型 通所介護			3	13(8)											
居宅介護支援							4								
地域交流事業									1			5(5)			
地域包括 支援センター		1(1)			1		1	2		1(1)	1				

（ ）は臨時職員で内数 *非常勤職員は、通所介護介護予防通所介護、認知症対応通所介護と兼務

地域の福祉・保健活動の拠点である地域ケアプラザは、高齢化社会の到来にともない、介護保険事業や高齢者への相談事業、介護予防事業の重要性が高まる一方で、子育て支援や障がい児・者支援など、地域福祉のさまざまな分野で地域住民やボランティアとの協働が強く求められている。

本年度は新型コロナウイルスの流行によりすべての事業で大きな影響があった。2月、3月には、職員、利用者ともに感染者、濃厚接触者が相次ぎ、デイサービスは3日間の休止をすることとなった。

また、指定管理事業である、地域活動交流事業、地域包括支援センターについても、感染予防を意識した事業展開を行い、ICT（ZOOM等）を活用した講座や、地域の畑を活用した屋外活動の事業を行った。

1. 通所介護・介護予防通所介護事業

通所介護・介護予防通所介護事業は、介護および介護予防を必要とする地域の高齢者に対して、自宅まで送迎を行い、施設で入浴・食事・レクリエーション、機能訓練などを含めたサービスを提供している。当所では「いつまでも美味しく食べられる」を基本に考え、歯科衛生士、看護師、介護職員全員が口腔機能向上の重要性を理解し対応している。

本年度は、昨年引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の為、職員の検温、手洗いうがいの徹底。ご利用者様にもご自宅での検温、乗車前の検温のご協力。ご利用者様、職員ともにマスク着用の徹底。デイルーム内での感染拡大防止の対策では、消毒、換気、手洗いの徹底。朝のお茶の提供時よりパーテーションを設置。マスクを外す場面では必ずパーテーションの設置を行った。通常時間での受け入れを行ったが、利用者数は減少傾向にある。8月にデイ利用中のご利用者様にコロナ陽性が判明し、状況確認の為1日デイを休止、今年3月には職員3名がコロナ陽性となりデイを3日間休止。職員間での感染事案がこのことにより休憩室の新たなパーテーションの設置を行った。また、通所介護の役割が長時間の利用することでは無いとの判断により、次年度から土・日の終了時間を15:30とした。

2. 地域密着通所介護事業

地域密着応型通所介護事業は、在宅の要介護者で脳血管疾患やアルツハイマー病などによる記憶機能や認知機能の低下で日常生活に支障のある利用者が、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるように、日常生活の世話および機能訓練などのサービスを提供し、利用者の社会的孤立感の解消と心身機能向上を図る。また、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減をはかることを目的としている。

本年度は新型コロナウイルスの感染者が複数、またご家族の感染により濃厚接触者となり利用できない状況も頻発し、利用者数の減少が見られた。ご利用者様のご家族の介護負担は感染のリスクよりも大きいのが、認知症の方は症状が上手く伝えられずに感染が広がる事態も経験した一年であった。また、感染により一度体調が悪くなると入院等、生活が一変してしまったご利用者様家族もあった。コロナウイルス対応としては通所と同様。医療ニーズの高い利用者様の受け入れも積極的に行った。

3. 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業は、介護保険サービス利用者が日常生活において解決すべき課題や個々の事情に応じた介護サービスを適切に利用できるように、介護計画（ケアプラン）の作成・管理、サービス事業者との連絡・調整を行っている。

今年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、対面方式での面談や会議等の開催が必須であったものが、できるだけ人との接触機会を減らすために書面やICTの活用など代替え方法での開催が可能となり、世の中の状況に応じて居宅へのモニタリング訪問も電話等の聞き取りで面談などを行うことが多かった。対面方式の外部研修はまだまだ少なく、オンライン形式の研修会が主体であったが、そのような中、今年度は2名

の介護支援専門員が主任介護支援専門員研修を修了し、事業所内4名中3名は、主任介護支援専門員の有資格者となった。それに伴い、2022年4月から、特定事業所事業所加算を再申請、更にターミナルケアマネジメント加算をあらたに申請し、より専門性と質の高い居宅介護支援事業所として事業を行っていくこととなった。

4. 地域活動交流事業

地域活動交流事業は、地域住民の福祉保健活動・ボランティア活動の支援とともに、これらの活動や交流の場として、地域ケアプラザの多目的ホール・地域ケアルーム・ボランティアコーナーなどの提供をつうじて、地域の福祉保健活動を推進することを目的としている。本年度も新型コロナウイルスの影響により予定していた全ての事業の実施には至らなかった。

前年度、コロナ禍の影響もあり学習支援事業実施に繋がる相談があったが、今年度も若年層を対象とした相談が多く見られた。不登校、引きこもり、経済的な困りごとなどがあり居場所、活動場所としてケアプラザを活用していただくべく有償ボランティアとしての受入れなどを行った。今後は地域へ繋ぐことも意識をし継続的に取り組む。

(1) 施設利用状況

新型コロナウイルス感染拡大防止策としての活動自粛、貸館の利用停止が要因となり本年度の利用者数は8,773人で、前年度の6,837人から見ると増加傾向ではあった。今後も感染拡大防止に努めると共に、引き続き当ケアプラザの利用の活発化をはかるためホームページの改良をすすめると同時に、受付のモニター、iPadでの表示や操作法の工夫により、利用者の利便性を高めていく。

*中田・白百合地域情報サイト（横浜市踊場地域ケアプラザホームページ）

<http://www.odoriba-cp.jp/>

(2) 自主事業

ア. 高齢者対象事業

(ア)「歌うチャームング体操」は「NPOチャームングライフサポート協会」の協力により、月に2回、6ヵ月単位で、介護予防・認知症予防を目的とした活動を行っており、本年度は自主事業として実施をした。

(イ)歌声サロン事業「みんなで歌おう会」は3月に「歌わないコンサート」として1回実施をし次年度へ向けたPRとした。「とことんそば打ち」は外での活動であることから定員を増やして実施をした。

イ. 障がい児者・子育て支援事業

(ア)知的障がい児の余暇支援を目的としたグループ「踊場青年隊」（高校生レベル）は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点とボランティア組織の再構築のため休止した。

(イ)地域の親子を対象に農家の畑を借りて野菜づくりを行う「親子野菜作り体験塾」を中田地区社会福祉協議会と共催で開催した。

(3) ボランティア活動

当ケアプラザでは、デイサービスや地域活動交流事業で多くのボランティアが活躍しているが、本年度はデイサービスでのボランティア活動は中止となった。地域活動交流事業では「はさみの会」の活動は自粛を挟みながら継続して活動している。

(4) 地域福祉保健計画への参加

中田・しらゆり両連合自治会単位の地域福祉保健計画の支援チーム連絡会に参加して、地域でのネットワークづくりのための事務局として支援を行うとともに、子育てネットワークや要援護者等システム部会などに積極的に関わった。また、中田地区では地域における助け合い活動の立ち上げに協力をしている。

5. 地域包括支援センター

当ケアプラザの地域包括支援センターは、泉区の中田地区・しらゆり地区を担当エリアとして高齢者の総合相談業務を行っている。また、地域に介護予防活動を普及、推進するための講座・教室の企画運営を行い、介護予防につながる地域活動の育成支援を行っている。

本年度は、コロナ禍が続く状況ではあるが、感染防止に注意し制限を設けながら自主事業や講座を開催した。地域住民が自主的に介護予防に取り組み、情報を収集できるようにスマホ活用連続講座を行った。

(1) 高齢者総合相談業務

相談が複数回に及ぶケースが多く見られることから、相談の継続性という視点が今後重要になると思われる。また、高齢者を支える家族が障がいを抱えているというケースも見られ、複数の制度を組み合わせた家族支援がこれからの課題となる。難病患者の相談も増えてきている。

(2) 介護予防支援事業

要支援の認定者は、地域包括支援センターの直営だけではなく、居宅介護支援事業者への積極的な委託を行い、継続的な支援ができるように対応している。

(3) 中田・白百合地域のケアマネジャー連絡会の開催

地域の介護支援専門員を対象に定例で開催し、情報の共有化や事例検討などを行い、スキルアップの支援などを行った。今年度は、精神疾患について、ケアマネジメントに活かす交流分析について、高齢者虐待対応研修、ICF活用研修、ケアプランに活かすアセスメントについて、ACP入門研修、民生委員と居宅介護支援事業所との意見交換会、ごみ屋敷や孤立死の実態などについて様々な内容を講師の方から講演してもらった。参加人数が多い時には、Zoom併用での開催も行った。

(4) 介護者懇談会

在宅で介護を行っている家族を対象に、介護者同士が悩みを話し合うことでリフレッシュできる場の提供を目的に開催している。

(5) 介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業

地域団体との共催で身近な場所での介護予防を目的に、フレイル予防を中心に、栄養・口腔・運動等の普及に努めた。コロナ禍でまん延防止等重点措置が宣言されているときは、人数を分けて2部制で開催をした。また、地域の福祉関係者などにモルック体験会など開催し、新しい介護予防の取り組みを普及させた。

(6) 地域体操教室への支援

当ケアプラザで開催されている3つの教室（「あじさい」「IMO」「ふまねっと」）が順調に運営されるよう支援を行った。

(7) 講座・イベントの開催

コロナ禍でも地域住民が自分で介護予防に取組み、地域情報が取得できるようにZoomの活用方法を伝え、自宅からZoomで講座（スローエアロビクス、防犯講話）に参加してもらう『スマホ活用連続講座』を行った。弁護士による、老後の「もしも・・・」に備える～成年後見・相続・遺言～連続講座を行った。地域住民、ケアマネジャーにACP（人生会議）入門講座を開催した。

(8) 地域ケア会議

地域包括ケアシステム構築の一環として、地域包括支援センターが主催して行っている。認知症状により生活のしづらさを抱える高齢者（ごみ屋敷化など）をテーマに、個別レベルで検討し、包括レベルでは、『庭から見えるごみ屋敷化』をテーマに、福祉整理専門家に講演してもらい、白百合地区で主に庭木の剪定で活動しているボランティア団体に参加してもらい、異変に気付く視点・見守りのポイントを共有しました。

(9) 生活支援体制整備事業

泉サポートプロジェクトとしてしらゆり地区の食事会への送迎事業を近隣施設とともにやってきたが、新型コロナウイルスの流行により食事会自体が中止を余儀なくされ、送迎事業自体も減少してしまった。

一方で、コロナ下でも地域で行われる活動には積極的に参加し、本年度は地区で2か所の認知症カフェ立ち上げにも積極的に協力した。

5. 老人福祉センター『横浜市緑ほのぼの荘』

実施事業
● 生活保護対象者生活支援事業

職員構成

3月末日現在

	所長	事務員	コミュニティ・スタッフ	計
本年度	1	1	18(18)	20(18)

()は臨時職員で内数

指定管理者として第3期の最後である本年度は、健康相談をはじめ、教養の向上、健康の

増進、仲間づくりをすすめるための取り組みやレクリエーションの場の提供など、老人福祉センターの基本的な事業および自主事業について、利用者の意向を施設運営に反映させながら着実に事業を実施した。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、1期5年間の協定ところ、1年延長されて6年目として業務を実施した。

1. 利用状況

2021年度末現在の登録者数は4,830人で、本年度の開館日数は345日であった。

2021年度の延べ利用者数は20,324人で、1日あたりの平均利用者数は58.9人となった。

2. 各種相談

(1) 健康相談

派遣医師による健康相談を毎月1回実施し、高齢者の疾病の予防・治療に関する相談に応じ、適切な援助・指導を行った。本年度は、コロナ禍のため、実施を見合わせた。

なお、2021年3月末現在の登録者数は263人である。

(2) その他の相談

高齢者の生活に関する各種相談に随時対応し、緑区の地域振興課・福祉保健課などとの連携により適切な情報提供を行った。

3. 趣味の教室

趣味の教室は、各種の活動をとおして幅広い趣味の向上をはかることにより、高齢者が生きがいを高め、明るく豊かな生活をおくることを目的としている。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、後期(9月～3月)は実施せず、2月にお試し版という形で各講座1～2回実施した。

4. 利用者ニーズの把握

利用者の意見や提案を施設運営に反映させるべく、当センターの提供するサービスについて「アンケート調査」および利用者代表による「利用者会議」を例年行っている。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の予防と防止及び実施時期が緊急事態宣言期間中を考慮し、下記の対応となった。

①アンケート調査：趣味の教室(前期)及び団体利用者の調査を実施し、個人利用者へは実施しなかった

②運営協議会：各委員に資料を送付し、内容についての上承及びコメントを賜った

③利用者会議：実施を見合わせた

5. 自主事業

(1) 緑ほのぼの荘まつり

本年度で14回目となるはずだった「緑ほのぼの荘まつり」の開催は、実施しなかった。

(2) 各種講座

ア. ほのぼの寄席 6月29日 10人参加

イ. テーブルフラワーをデザインしてみませんか 5月11・18日 中止

ウ. お散歩DE楽習 みなとみらいガイドツアー 11月17日 10人参加

エ. 写真で見る海外街歩き 8月28日・9月4・11日 中止、12月4・11・14日(全3回) 延べ27人参加

オ. 地図を読もう講座 6・7月(全8回) 延べ42人参加

カ. おおさんと一緒 はつらつ! 体づくり 3月24日 10人参加

キ. 健康増進エクササイズ・介護予防講演会 8月25日～コース1(全8回) 延べ82人参加、

10月20日～コース2(全8回) 中止、1月12日～コース3(全8回) 延べ95人参加、

11月4日 講演会「介護予防のために～日頃から続けよう! 運動・生活～」8人参加

ク. 和菓子講座 3月30日 みたらし団子を作ろう 9人参加

(3) 緑区老人クラブ連合会との共催

緑区老人クラブ連合会との共催で下記の事業を行った。

6・7月 シニア大学 延べ207人参加、12月10日 囲碁・将棋大会 延べ70人参加、

12月15日 シニア俳句の集い 延べ49人参加

(4) 一般開放

地域の老人会やボランティアグループなどに対して、当センターの設備の貸し出しを行った。貸出回数は154回、延べ利用者数は1,931人だった。

(5) 実習生受け入れ

老年看護実習の協力事業として実習生の受け入れ及び資料の送付を実施した。

(6) 事業協力

例年、横浜市健康福祉局の「よこはま健康スタイル - よこはま健康スタンプラリー -」の対象事業として、当センターの事業を登録し、協力している。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催が中止されている。

6. レクリエーション

(1) 娯楽コーナー

娯楽コーナーは、仲間同士による囲碁・将棋の対局、テレビや新聞など、利用者にとって憩いの場となっている。

(2) ふれあいサロン

当センターで静かにくつろぎたい方や仲間づくりの場として利用していただくため、毎週日曜日に「ふれあいサロン」として和室を開放している。本年度は開場を中止した。

7. その他

娯楽コーナー及び3階廊下の照明をLEDに更新した。また、団体利用者向けにWifiを

設置し、令和4年4月には、運用開始予定である。

Ⅲ. 就労等地域生活自立支援事業（『はまかぜ』関連事業）

第1. 寿地区単身高齢者支援事業

寿でい ふれあいの広場(自主事業)

中区寿町の居住者を主な対象に、高齢者が閉じこもりなどにより要介護状態となることを予防する為、要介護認定により非該当（自立）と判断された高齢者に対し、機能訓練、趣味活動、参加者の交流などを内容とし、通所によるサービスを提供することにより、心身機能の維持・増進および生活の質を高め、疎外感を取り除き、自立した生活を送ることが出来るように支援することを目的として、火曜・木曜日と水曜・金曜日の週2回の2コースに分かれて事業を実施している。

なお2017年度よりこの事業を、新たな社会福祉法の規定する「社会福祉充実計画」の基幹事業として位置づけ、法人の自主事業として予算化して、これまでの中区の事業を引き継ぐとともに、チラシやポスターによる広報・周知活動や、各種会議等において事業説明などを行って、自主事業として新たに事業を展開してきた。

また、2021年5月、8月、9月、翌年2月、3月新型コロナウイルスの影響により居宅訪問実施。健康チェック(検温、血圧測定)簡易宿泊所に浴室がないことで浴室の提供。新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、利用者の健康を守り感染を防止するため事業活動を自粛し、利用者の住まいを訪問し健康チェックを行うなど、生活の見守りを行ってきた。

1. 事業内容

- (1) 介護予防と心身機能維持を目的とした健康相談と健康チェック
血圧測定と体調確認（毎回）
協力病院にて、インフルエンザ予防接種レントゲン検査による結核検診（12月）など。
- (2) 食事提供と入浴サービス（利用料は本人の実費負担）。
横浜市生活自立支援施設はまかぜの食堂と浴室を利用。
- (3) 高齢者の閉じこもり防止と利用者の交流をはかるための外出、散歩。
横浜公園、山下公園、などへの散歩。また、初詣、花見などや、寿地区内の地域活動や交流会、防災訓練などの行事に参加していたが、今年度新型コロナウイルスにより中止、不参加。
新年食事入浴会（1月1日）・花見中止により弁当のみ配膳室内での食事となった。
以下、新型コロナウイルスの影響により開催中止。
（寿七夕祭り、寿地区敬老交流会、寿福祉祭り、はまかぜ合同避難訓練）

- (4) 生きがい対策としての趣味・レクリエーション（ボウリング・ゴルフゲームなど）各種ゲームを実施。
- (5) 生活の質を高め自立した生活をおくるための栄養士による食生活の工夫と調理実習。中華丼、ちらし寿司、豚汁、肉野菜炒め等。
- (6) 行政や関係団体との連携を強化するための全体カンファレンスや連絡会などの開催。
- (7) 今年度は新型コロナウイルスの影響により通常の行事やイベントが中止となった。寿でいふれあいの広場新型コロナウイルス感染対策を行った上で開催となった。
- (8) 今年度はまかせ施設内でコロナ感染者発生時のみ以下の対応実施。
利用者宅訪問実施 検温健康チェック 36件 実績 536名

第2. 中区生活保護受給者就労自立支援事業

仕事チャレンジ講座（生活・社会・技能習得訓練）事業

当事業は、横浜市内に在住する生活保護受給者や生活困窮者などに対して、プログラムを通して、就労意欲喚起や生活リズムの改善を目的に、平成23年10月より事業を開始している。

プログラムは、「生活講座」・「社会講座」・「清掃実技講座」の3つの講座で構成され、1回（2ヵ月間）につき参加定員20人で年間5回実施してきた。

また、当事業は、平成27年度施行された生活困窮者自立支援法において横浜市中区の就労準備支援事業として位置付けされ、事業対象者が生活保護受給者のみから、生活困窮者を対象に加え、事業展開を行っている。

1. 利用状況

本年度中に実施した4回の講座に43人が参加し、26人が修了した（修了率60.4%）。1回あたりの平均参加者数は6.4人で、参加者の平均年齢は53.2歳であった。

今年度、通算講座回数は49回となり、講座修了者は累計で600人となった。

2. 事業内容について

(1) 生活のリズム（生活講座）

毎日、決められた時間に講座に出席することは、比較的自由な時間を過ごしてきた者にとっては、安易な事ではない。そのため、講座では1日のスケジュールを作成し実行することで規則的な生活=生活のリズムを取り戻すことや、日々の挨拶等から人間関係が生まれてくるという事を改めて意識して行動するように提案した。また、講座を修了するという同じ目的に向かい行動することで生れる、仲間意識や共感する気持ちを大事にすることを重要と捉えて講座を通して意識付けをおこなった。

(2) 就労機会の確保（社会講座）

企業への採用面接などの場面で、自信を持って自己の長所や仕事に対する気持ちを相手に伝えることが出来るように、社会講座では履歴書の作成や模擬面接などを通じて、自分の考えを相手に伝える事、相手の話している事をきちんと理解する事を目的に講座を実施した。特に、模擬面接では自身の課題点を認識することで面接に対する苦手意識の克服につながった。

(3) 技能の習得（清掃作業実技講座）

清掃作業実技講座では、業務委託契約を締結している特定非営利活動法人 アールあいビルアセスメントからの派遣講師による、応用に生かせる基礎を学ぶ実践的な技術（クリーンクルー講習）を学んだ。これら実技講師は実際に日々清掃業務に従事していることから、より実践に近い形で技術を学ぶことができた。実技講師からは、清掃業に限らず全ての仕事において、事前準備を十分に行う事で成果に繋がることを学んだ。

3. 今年度の取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、講座1回の最大受講者数を15名から12名に減らした。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の実施と、感染者が出た場合の講座の運営について関係機関との間で共通の認識を持てるようにマニュアル内容を整備した。
- ・講座受講者（1名）が新型コロナウイルス感染症に感染し、講座を一時中断後に感染の可能性が低下する、一定期間休止後に再開した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防の観点から、実技講座内での協力施設へ出向き清掃作業をおこなうプログラムは見送られた。
- ・横浜市内の18区を事業の対象として、受講者の受け入れをおこなった。本年度中区以外の受講者は14名（32.5%）となった。昨年度は16名（66.6%）
- ・関連事業である（公財）横浜市寿町健康福祉交流センターが事業実施する「仕事チャレンジアシスト」からの修了者が本事業への受講につながった。
- ・社会講座では、修了者（OB）による特別講師も継続して実施した。

4. 今後に向けて

令和4年度は令和3年度の開催回数から1回減の年間3回の講座実施として計画されている。年間開催回数が減った背景は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っていない事。講座開始から10年を経過する中で、講座を受講する対象者の減少傾向が続いている事等が主な要因と考察される。

事業の長期継続を考えていく上で、新たな取り組みやニーズに対応できるように柔軟な考えを持って、各関係機関と連携していく必要性を感じている。

今後、更に事業形態が変更されることを想定し、様々な変化に対応し継続できる準備と新しい提案を行っていききたい。

事業の効果=就労率という事だけでなく、「講座修了率」や数字には表れにくい受講者の心境の変化や前向きな気持ち等を事業の効果として可視化させるにはどうしたら有効か？等もこの

事業を継続していく上でも重要になると考えている。様々な点での見極めの場として講座を活用してもらおう事等にも取り組んでいきたい。また、寿町で実施している事業として、何を地域へ貢献、還元が出来るかを考えて取り組んでいきたい。

IV. 収益事業

匡済会が、所有する土地(西区高島2-30-1)2,318.08 m²の2021年度の賃貸料は、年間約185百万円(固定資産税・法人税等を除き約91百万円)だった。

以上